

荻生徂徠の言語論についての再検討

―「文理論」から「徂徠点」まで―

王侃良

二〇一九年度名古屋大学大学院文学研究科
学位（課程博士）申請論文

荻生徂徠の言語論についての再検討
―「文理論」から「徂徠点」まで―

名古屋大学大学院文学研究科
人文学専攻日本文化学専門

王 侃良

二〇一九年六月

目次

凡例

序章……………1
第一節 本研究における問題提起……………1
第二節 本研究における荻生徂徠の「言語論」……………3
第三節 荻生徂徠「言語論」の研究史……………4
第四節 本研究の内容……………7

第一章 荻生徂徠「言語論」に関する資料について―漢文典と訓点資料、国字解―
……………8
第一節 はじめに……………8
第二節 徂徠「言語論」と関連する漢文典について……………9
第三節 徂徠「言語論」と関連する訓点資料について……………10
第四節 徂徠「言語論」と関連する国字解について……………12
第五節 まとめ……………18

第二章 荻生徂徠「文理論」について―「文理三昧」を中心に―……………20
第一節 はじめに……………20
第二節 本章で取り扱った調査資料……………21
第三節 「文理論」について『昇庵詩話』の場合……………22
第四節 「文理論」について「文理三昧」の場合……………25
第五節 徂徠の「看書論」の芽生え……………30
第六節 まとめ……………31

第三章 荻生徂徠における助字研究と『助語辞』……………33
第一節 はじめに……………33
第二節 本章で取り扱った調査資料……………34
第三節 示蒙における徂徠の助字研究……………36

第四節	徂徠の助字研究と『助語辞』	4
第五節	まとめ	6

第四章 荻生徂徠の「訳文の学」と「徂徠点」

第一節	はじめに	4
第二節	「訳文の学」における漢字の訳し方	7
第三節	「訳文の学」の形	0
第四節	「訳文の学」と「徂徠点」	1
第五節	まとめ	6

第五章 荻生徂徠の語学資料における左ルビについての考察―『射書類聚国字解』、

『南斉書』、『梁書』を中心に―

第一節	はじめに	5
第二節	本章の調査範囲	8
第三節	『射書類聚国字解』における「左ルビ」の実態	0
第四節	『南斉書』、『梁書』における「左ルビ」の実態	2
第五節	『南斉書』、『梁書』における左ルビからみる徂徠の言語観	5
第六節	まとめ	8

終章

第一節	はじめに	6
第二節	今後の課題	2

調査資料と参考文献

初出一覧	7
	7

凡例

- 一、年の表記は、和暦の後にカッコ内で西暦を示す。
- 二、文献・資料等の引用においては、漢字の旧字体は新字体に直し、仮名の異体字・合字も現行の字体に改めた。また、引用の本文中の傍線・傍点などは基本的に省略し、適宜、句読点・引用符などを補った。
- 三、注は頁の下（左）部に記す。また、注番号は章ごとに振り直す。
- 四、参考文献は、本文においては「著者名（発行年）」の形で示す。題目などの詳細は本論末尾の「参考文献」欄にまとめて記す。
- 五、例文における返り点や送り仮名について、入力環境の制限によって、（以下の例一の「乱^{シテ}レテ」、例二の「使^フカニ一人^ニ」のように）、原文で右にあるもの（送り仮名）はそのまま記し、左にあるもの（返り点・送り仮名）は原文で右に付されていたもの下に表示する。

〔例一〕利^{シテ}而^{アザクキ}誘^レ之^ヲ、乱^{シテ}而^{ミダ}取^レ之^ヲ（「始計」第二）

〔例二〕犯^{モチユルコト}二三軍之衆^ヲ、若^レ使^フカニ一人^ヲ（「九地」第十一）

序章

一、本研究における問題提起

日本思想史の研究によると、荻生徂徠（一六六六―一七二八）ら江戸前期の儒者が直面せざるを得なかった一つの難問は、儒学の権威が確立している同時代の中国や朝鮮には存在しなかった、ほかの「諸道」に優越した、万人が従うべき儒学の「道」（「聖人の道」）を明らかにすること、またそれを顕揚することである^一。しかし、徂徠『学則』において、

宇はなほ宙のごときなり。宙はなほ宇のごときなり。故に今言を以て古言を視、古言を以て今言を視れば、これを均しくするに朱離馱舌なるかな。科斗・貝多何ぞ扱ばんや。世は言を載せて以て遷り、言は道を載せて以て遷る。道の明らかならざるは、職としてこれにこれ由る。百世の下に処りて、百世の上を伝ふるは、なほ越裳氏の九訳を重ねるがごときか。重訳の差は、弁詰すべからず^二。

言語は常に限定されたものでしかなく、「道」が不分明であるのは、その言語本来の時間的、空間的に限定された性格に由来するのである（「道」はすでに古代の、まさしくその「言語」によってでしか私たちに開示されておらず、また私たちも今日の「言語」をもってでしかものごとを考え得ないし、語り得ない）ということを指摘している^三。

つまり、「道」を載せているのは、中国古代の聖人の言語であり、時間の流れに封じられるこの異国の言語（テキストの一回性）を、江戸時代の日本儒者たちがどう語っているのか、あるいは語ることができたか。徂徠の儒学説は、そうした「言語」をめぐる問題意識の上に展開される。

一方、右述の問題のもう一面は、宇野田（一九九一）が指摘している近世の日本人が中国語へ投げかけた視線の「二極体制」ということである。その記述は以下の通りである。

まず近世について述べれば、一方のグループの人々は、文言に専らその視線を向けていた。彼等にとつては、漢文訓読という方法によって文言を読み・書くことが問題であった。もう一方のグループの人々は、話される中国語に専らその視線を向けていた。話す能力を獲得する過程で白話小説などの書かれた中国語が問題になることはあっても、

一 高山（二〇一六）、一九―二六を参照。

二 吉川・丸山など編（一九七三）、一九〇頁。

三 中村（二〇一七）、三三三頁を参照。

読み・書くことは話すことに従属していたといつてよい。前者のグループに属するのが儒者と呼ばれる人々であり、後者のグループに属するのが唐通事と呼ばれる人々であるのは言うまでもない^四。

宇野田（一九九一）は、このように二つのグループが中国語へ投げかけた視線を「《読むこと／書くこと》の注視と《話すこと》の注視との二極体制」と定義している。ただし、宇野田（一九九一）が続いて指摘しているように、「中国語」を学んでいたという点では、右述の二つのグループは決して同じであったと考えられない。この二つのグループは、「同じ中国語」をめぐる知営みを積み重ねていたにもかかわらず、それら相互の生産的交流は、徂徠を中心とした護園学派と雨森芳洲（一六六八～一七五五）とに見られる例外を除いて、ほとんどなかったと言つてよい^五。

この例外的交流が生み出したのは、徂徠が近世の日本漢文・中国語研究の現状を知り、また言語の本来的有限性を認めた上で、「道」の普遍性を世に示すために「華和・古今」の間の断絶を克服しようとした努力である。徂徠は彼の学問方法論の出発点となつた言語研究『訳文筌蹄初編』（正徳五（一七一五）年刊）「題言十則」の中に、「華音（中国語音）」による直読の主張や、「廻環転倒（訓読の読み方）」して和文脈に読み替えるのではなく「訳（解説する時に訓読の読みを使わず、代わりに当時の日常用語を用いる）」^六することの主張など、最後にまとめて「訳文の学」と「古文辞学」という二つの方法を解決策として提出した。それは、徂徠の学問・思想に興味を懐く人々の間ではよく知られている。

なお、このような徂徠の考えは、単なる中国の母語教育を日本に導入し、それをもつて日本の漢文学習法をとり代わるのではなく、唐通事と儒者たちが中国語へ投げかけた二極体制を調和・整合することによって、最後はわかりやすい日本語で中国の古代經典を直接に読めることを求めた。『訳文筌蹄初編』「題言十則」には、漢文学習者がまずすべきことを以下のように述べる。

故に学者の先務は、唯だ其の華人の言語に就きて、其の本来の面目を識らんことを要す。而うして其の本来の面目は、華人の識らざる所なり。（中略）我れ今、和語を以て之を求めて、然うして後に其の異なる所以の者を知る^七。

四 宇野田（一九九一）、二二頁。

五 同右、二二頁。

六 湯沢（二〇一四）によれば、ここで言う「訳」は、「単なる翻訳の意でなく、内容把握、解義、解読といった意を含むものと解釈される」と言える（五九頁、注（8）を参照）。

七 戸川・神田（一九七四）、五四八頁。

つまり、華音で漢文を直読する中国人でさえ、訓読で漢文を読む日本人と同じく、自らの音声言語の言語秩序・世界観に閉じ込められている。徂徠はそのことに気づいた上で、逆に、日本語をもって「其の異なる所の者を知る」ことが可能であると考えていた。この徂徠の考え方から、徂徠が中国語とその言語体系をどう認識しているのか、また彼はどのように日本語で説明しているのか、そしてこの認識が後にどのようなように日本語に影響を与えているのかなどという問いたてることで、いままでの徂徠の言語問題に対する認識を我々が考え直せる可能性が開示される。

この問題意識からは、隣接分野である日本思想史学や中国語学などでの、徂徠の早期言語研究に影響を与えていた、渡日の中国文人陳元贊（一五八七～一六七二）の遺作『昇庵詩話』という資料の再発見（藍（二〇一七）、小野（二〇一七））や、日本語学では徂徠学と白話（唐話）小説における「訓訳」の成立についての検討（村上（二〇一七））というような最新研究が注目されると同時に再検討する余地も残される。

徂徠の言語研究というのは、「言語」の問題と言っても、日中両国の言語問題に関わっており、また文学・思想史などの分野にも密接している。従って、日本語学のみですべてを検証するのは難しいか、あるいは不可能であると思われる。ただし、前述の諸分野における研究成果を参照・深化することによって、徂徠の「言語論」を再検討することが可能であり、その一部を明らかにすることで、今後の「徂徠言語研究」の執筆に資することができる^八と考える。

二、本研究における荻生徂徠の「言語論」

本研究で検討する徂徠「言語論」というのは、狭義では先の第一節で述べてきた「道」の普遍性を世に示すため、徂徠が言語の本来の有限性を認めつつ、「和華・古今」の間の断絶を克服しようとして言い出さした漢文学習方法論や経書読解法などである。その出処については、黒住（二〇〇三）の研究によって徂徠の言語思想に関する諸本を網羅している一つの古稿が存在したことがわかっている^九。その中で、古稿の巻一から五の第一部は後の『訓訳示蒙』（元文三（一七三八）年刊）、そして残りの部分から十一巻までは後の『訳文筌蹄』（初編・後編（寛政八（一七九六）年刊）の原稿である。徂徠の漢文学習方法論について本研究では、主にこの二書を中心として展開する。

また、徂徠の「古文辞学」については、藍（二〇一七）によれば、徂徠は「修辞」（「古文辞学」にある概念）ということをも、「文章の道」における「達意」と「修辞」という、詩文論の次元で把握しており、そのほか、古代の君子たちの言語世界での「詩書」の「古の法言」を運用する言語の技術も「修辞」と理解している^九。本研究では、できる限り

^八 黒住真（二〇〇三）、五四五～五六二頁を参照。
^九 藍（二〇一七）、七二頁を参照。

言語学の範疇以内、あるいは古典漢文の作文法のレベルで徂徠の「言語論」を検討したい。従って、藍(二〇一七)が指摘している一部、つまり「古の法言」をめぐる思想史学、文学的な検証は、隣接分野の研究を参照するのみで、研究範囲から除外することにした。

一方、広義では、徂徠がそのまま言い出さず、彼の言語実践、いわば村上(一九八〇)が指摘している徂徠の啓蒙的活動の中で、訓読に関わるものとしての国字解と訓点本があり⁺、このような語学資料が反映されている言語に対する徂徠の態度と思考も、本研究では「言語論」として定義している。

三、荻生徂徠「言語論」の研究史

日本における荻生徂徠の「言語論」についての研究は、参照した先行研究の動向をまとめる限りでは、その研究分野によって大きく三つの隆盛があると言える。分野別に挙げると、①中国古典学・日本思想史において「儒学經典の読解、訓読と徂徠の漢文翻訳方法論」を中心として展開している議論、②中国語学における「中国語に対する徂徠の分析法と日本中国語学の成立」というテーマについての論述、③日本語学における「日本語史・日本語学史の中の徂徠の啓蒙的語学活動の位置づけ」という視点からの考察となる。

①中国古典学・日本思想史において「儒学經典の読解、訓読と徂徠の漢文翻訳方法論」を中心として展開している議論として、藍(二〇一七)は次のように戦前から二〇〇〇年までの研究史を詳しく描いている。

まず、挙げられるのは、青木正児と吉川幸次郎などの中国古典学の研究者による研究である。彼らは、徂徠の訓読批判および華音直読論(「崎陽の学」…唐語学)に近代の問題意識を投影して、徂徠の華音直読への支持を近代中国学の革新の第一歩と見ている(青木正児「漢文直読論」『青木正児全集 第二卷』春秋社、一九七〇年と、吉川幸次郎「徂徠学案」『荻生徂徠』日本思想大系三十六、岩波書店、一九七三を参照)。のちに、こうした理解は、酒井直樹によってポストモダンの視点から再利用されている。彼は徂徠の華音直読論を会話優位の方法と捉えたうえで、徂徠を言語の共同体としての日本の内部を形作った音声主義者として描いている(川田潤「ほか」訳『過去の声―十八世紀日本の言説における言語の地位』以文社、二〇〇二年、第七章を参照)。⁺また、宇野田尚哉は、同じく言説分析方法によって、中国語を理解・翻訳するための徂徠の方法として提出された最後のものは、「訳文の学」(日本語の俗語訳)ではなく華音直読論でもなく看書論である、と指摘している。こうした指摘によって、音声中心主義者と

⁺ 村上(一九八〇)を参照。

しての徂徠像の誤りが、間接的に明らかにされた。それに対して、宇野田尚哉自身は言説分析方法に依拠して、言説の次元で徂徠の看書論が日本思想史において新たな認識の地平を開いたことに、徂徠の翻訳方法論の意味があることを強調している(宇野田尚哉「書を読むは書を見るに如かず」―荻生徂徠と近世儒家言語論『思想』第八〇九号、一九九一)^{十一}。

前述の宇野田(一九九一)が指摘している「看書論」が成立する要件の一つは、徂徠の言語における差異性の認識である。つまり、徂徠が発見したのは、漢字の背後に(中国語Ⅱエクリチュール)〈日本語Ⅱロゴス〉という日中両国の言語における根本的な差異が隠されていることである。従って、「看書論」に基づいて徂徠の「古文辞学」を読み直すことは、思想史学における二〇〇〇年以降の研究の特色と言える。特に、徂徠学における「修辞」を、近代(西洋)音声主義を土台として確立された日本語・中国語の文学を批判する一つの分析概念として提出した林(二〇〇九)、漢文の文章学、修辞学の次元における漢文、つまり漢詩文論を前提として江戸時代の漢文研究^{十二}、文学制度と徂徠学との関係を論じている高山(二〇一六)、藍(二〇一七)、というような「修辞」をめぐる研究は注目される^{十三}。

②中国語学における「中国語に対する徂徠の分析法と日本中国語学の成立」というテーマについての論述としては、徂徠の「助字研究」を日本における中国語文法研究の成立の一環をとって取られている牛島(一九八九)のほか、中国語における徂徠が使用する術語や、品詞分類などに関する國金(一九八一)、國金(一九八七)、國金(一九九五)の一連の研究もある。それ以外はほとんど見られない。時代と視野の制限によって、右述のような明治以前の中国語に対する研究は、日本漢文における研究と区別するため、近代言語学的なパラダイムのみで行われていたようである。しかし、藍(二〇一七)が指摘している通り、徂徠の言語に対する認識は「単なる中国語学あるいは日本語学の前段階ではない。そもそも、徳川時代の漢文研究は、漢詩文論を前提として、よりよい漢詩文を書く目的でなされたもの」^{十四}ということである。ここで、近代言語学に繋がる音声言語の構造分析に関わる方法論を、書面言語で構築された漢文圏におけるすべての言語現象を分析できるのかという疑問が残される。二〇〇年以降、中国語学における徂徠学に関する研究の式微は、恐らくその原因であると思われる。従って、前述の日本思想史学における新たな動向、つまり詩文論という視点から、徂徠の中国語研究に新たな

^{十一} 藍(二〇一七)、九八頁注(2)を参照。

^{十二} 本稿一節で述べた陳元賛の『昇庵詩話』という資料の再発見も藍(二〇一七)が言及した。

^{十三} 林(二〇〇九)、高山(二〇一六)、藍(二〇一七)を参照。

^{十四} 藍(二〇一七)、七一頁。

可能性が開示されたと考える^{十五}。

③日本語学における「日本語史・日本語学史」の中の徂徠の啓蒙的語学活動の位置づけ」という視点からの考察は、本章の第二節で触れたように、徂徠が直接述べたものによるのではなく、主に彼の言語実践を中心として展開している。

村上（一九八〇）は、徂徠の考えの中で「訓読の否定から容認へ」という態度の変遷があり、そのため、徂徠の啓蒙的活動の中で、訓読に関わるものとして国字解と訓点本が残されていると指摘している。また、村上（一九八〇）は、近世の漢文訓読史の中で、古注・新注をともに採用せず、自らの「訳字」をもって訓読を取り替えようとしていた徂徠の試みは、「正確な和訓の設定ということでは受け入れる方向」、あるいは「新しい訓読への芽が胚胎していた」と述べている^{十六}。

このように、漢文訓読史の中で徂徠学の位置づけを言及したのは、後に齊藤（二〇一〇一）、湯沢（二〇一四）などが挙げられる。齊藤（二〇一一）は、近世漢文訓読史における前期と後期の分岐点を、大槻文彦が述べている「かの寛政の三助先生の頃より」ということでなく、徂徠一門が訓読否定論を出した時期に注目し、「このように、漢文訓読自体を否定し、そして音読を多く用いて、なるべく漢文を漢文のまま読んでいくという姿勢は、まさに①補読語をできるだけ少なくし、②音読を多く用いるという、先に述べた近世後期の訓読法の特徴を表すものであり、これらの主張を一つの契機として、近世漢文訓読が大きく変化していったということができよう」と指摘している^{十七}。湯沢（二〇一四）では、韻学という視点から、徂徠の音読主張である唐音直読は、漢字解説に対するその実質的な貢献度は低いものの、ほとんど訓読のみ、呉漢音のみだった当時の儒学界に大きな衝撃を与えたとする^{十八}。

徂徠が提出した唐音（華音）直読の背景としては、近世以降、白話で書かれた中国文献が徐々に日本に広まっていったことが挙げられる。そして白話文献における訓読、いわゆる「訓訳」と徂徠学の関係について村上（二〇一七）は、その祖型が徂徠学に由来すると指摘している。近世漢文訓読史、翻訳史における「訓訳」の研究にも大きな示唆を与えている^{十九}。

^{十五} 徂徠の「助字研究」に関して日本思想史学では二〇〇〇年以降、相原（二〇〇四）がある。思想学における研究であるため、「助字」について言語学的な検討より、「助字」と徂徠の「古文辞学」との繋がりを検証することに傾いている。この視点から、相原（二〇〇四）は、前述の中国語学における多くの研究で言及している日本に渡来した中国の『助語辞』と、江戸時代の助字研究と密接していることと指摘している。これからの徂徠の「助字研究」に大きな示唆を与えようと思う。

^{十六} 村上（一九八〇）、三三九頁。

^{十七} 齊藤（二〇一一）、八頁。

^{十八} 湯沢（二〇一四）、五八頁を参照。

^{十九} 村上（二〇一七）を参照。

荻生徂徠の「言語論」に関する研究としては、以上のような流れがある。中国古典学の研究から始まり、思想史学がそれを深化することによって、徂徠の「言語論」から抜粋した思考の図式を他分野にいくつかの可能な新視点や、方法論を提示している一方、徂徠の「言語論」をめぐる中国語学・日本語学が各自の分野で感心を持つところに研究も蓄積している。

なお、本研究で考察する個々の徂徠の「言語論」に関する先行研究については、各章の中で記述することとする。

四、本研究の内容

本序論の一節でも述べたように、また、前節でまとめた研究史からも理解されるように、徂徠の「言語論」というものは、一つの分野だけではすべてを検証することが困難である。しかしながら、追求すべき課題であることは確かである。これは、言語研究を本拠地として、隣接分野の研究成果を参照し、深化することによって徂徠の「言語論」に関する理論を読み直すことである。そこで本研究は「徂徠は中国語その言語体系をどう認識し、どのように日本語でそれを説明しているのか、また語学(特に日本語の場合)側において徂徠の言語実践はどのような彼の考えを語っているのか」という問題を明らかにするために考察を行うものである。

本論は第一章から第五章までの五章構成であり、それぞれ次のような内容となっている。

第一章では、本研究が使用する徂徠の「言語論」に関わる漢文典と訓点資料、国字解などについて、文献的調査・考察を行う。

第二章では、徂徠の「訳文の学」の一部である『訳文筌蹄後編』の「文理三昧」における徂徠の「文理論」と、「文理」についての研究方法、また「文理論」について荻生徂徠と陳元賛の継承関係を考察し、「看書論」の萌芽をみる。

第三章では、徂徠の助字研究における資料と『助語辞』を取り上げ、その両者の比較的考察によって、徂徠の「訳文の学」における助字研究と『助語辞』との関係を明らかにする。

第四章では、第二、三章で論じた徂徠の「訳文の学」(「文理論」「助字研究」と徂徠の訓点資料「徂徠点」との関係を整理する。同時に、「徂徠点」において徂徠独自の特徴を捉える。

第五章では、第四章に続けて、荻生徂徠の語学資料『射書類聚国字解』『南斉書』『梁書』を中心として、漢字語の左側にある振りがな、すなわち左ルビをめぐる考察を行う。

最後に各章において考察した結果を改めて記し、相互に共通する点、あるいは異なる点を示す。これにより、徂徠の「言語論」に対する再検証を総合的にまとめることとする。

る。

第一章 荻生徂徠「言語論」に関する資料について

— 漢文典と訓点資料、国字解 —

一、はじめに

序章で述べたように、荻生徂徠の言語論についての研究は近年、語学的領域のみならず、中国学、思想史学などの隣接する分野でも行われている。これらの研究によって、徂徠の言語論に関する見方も改められつつある。

中国古典学において吉川（一九七三）は、漢文習得に関する徂徠の言語論を、読むときは華音直読、読解するときは「訳学」（和訓（訓読語）ではなく日常語を用いて漢文を訳す）を採用すべきであり、従来の和訓によった訓み方（訓読法）は排除すべきであるという「訓読否定論」として捉えている^{二十}。しかし、近年の研究によって、このような捉え方にはいくつかの不足があることが知られている。序章で述べた「看書論」のほか、例えば『訳文筌蹄』のような徂徠の言語論を述べている著作においては、漢字を解説する場合、徂徠が華音直読を求めるより、和訓の誤りを指摘したことにも着目している。村上（二〇一七）は、徂徠の言語論は彼の著作が成立した時期によって前後二期に分けられていることを指摘する。前期では彼は訓読を否定し、また訳の万能性を強調している。後期では理想的には訓読は禁止されるが、現実的には容認されていたと指摘している^{二十一}。このような思考の転換から、徂徠の訓読に対する容認、肯定の態度が見られる^{二十二}。一方、このように訓読に対する容認、肯定から、徂徠の著作には、「新しい訓読への芽が胎していた」という、無意識的に和訓改良を実践した可能性があり、それに従って、徂徠の訓点資料が存在することも確認されている^{二十三}。

要するに、荻生徂徠の「言語論」に関する資料は、彼自身の理論をそのまま論じている漢文典のようなもののみでなく、その理論を語っている語学資料も含めて二種類のものがあると考えられる。また、語学資料に関して徂徠の作品は、漢字かな混じり文で書かれた国字解の類であるが、実際には、徂徠が訓点を施した資料がわずかに残されている。語学や隣接分野における研究でも、ときに徂徠が訓点を施したことが論じられており、「徂徠点」という呼び方が出現している場合もある^{二十四}。ただし、このような「徂

^{二十} 吉川（一九七三）を参照。

^{二十一} 村上（二〇一七）を参照。

^{二十二} 村上（一九八〇）、湯沢（二〇一四）などを参照。

^{二十三} 村上（一九八〇）を参照。

^{二十四} 例えば中田（一九七九）は、「この人（徂徠・執筆者注）の著書はみな無訓で、論語徴などもそれである。ただしその六論衍義（享保六年成）の訓をみるに、できるかぎり字音語でよみ、補読を省略し、捨仮名もまた少ない」と述べているように、「徂徠点」と呼

徂点」や徂徠の訓点資料（徂徠が訓点を施したもの）に関する専門的な研究は、いまだに十分とは言えない。本章では本研究の調査範囲を設定するというを目的とし、先行研究を踏まえながら、徂徠の「言語論」に関わる漢文典と、訓点資料と国字解などについて文献的考察を試みる。

二、徂徠「言語論」と関連する漢文典について

「言語論」について徂徠の著作としてよく知られているのは、徂徠五十歳の頃、正徳五（一七一五）年正月に刊行された『訳文筌蹄』初編六卷（以下は初編）である^{二十五}。なお、「是の編、予れ^わ二十六の時、口づから説く所、僧天教^{てんげう}及び吉臣哉^{きつしんさい}、筆受して帙を成す」と、徂徠が初編の冒頭で述べているように、門人に口述筆記させる『訳文筌蹄』の初稿、いわば「訳文筌蹄の古き稿本」（以下は古稿）が存在することがわかっている。徂徠の歿後、元文三（一七三八）年に出版された『訓訳示蒙』（以下は示蒙）と、寛政八（一七九六）年に出版された『訳文筌蹄』後編（以下は後編）も、この古稿から生み出されたことが吉川・戸川（一九七九）、黒住（二〇〇三）などの書誌的研究によって知られる。全十一巻の写本は現在国会図書館に所蔵されており、戸川芳郎によって紹介、公刊された^{二十六}。また、黒住（二〇〇三）の整理によって、古稿における諸本との関係がさらに明らかとなった^{二十七}。

その中で、古稿の巻一から五の一部は後の示蒙であり、巻六、七、巻十、十一巻は初編の雛形である。巻八、巻九は後編であるが、後編の巻首「文理三昧序」（以下は「文理三昧」）が巻二に属すと黒住（二〇〇三）が指摘している^{二十八}。つまり、先行研究によつて、徂徠「言語論」と関連する漢文典は、刊年順はともかく、作成順では示蒙（「文理三昧」も含む）、初編・後編となっていることがわかる。そのため、示蒙（「文理三昧」を含む）を徂徠の早期言語研究、初編・後編を後期のものとする考えがあり^{二十九}、本研究ではその分類に従う。

なお、黒住（二〇〇三）は、後編「文理三昧」以外の内容は徂徠ではなく、「余計にんでいないが、『六論衍義』を徂徠の訓点資料として認めている（一六九頁を参照）。これに対して、石崎（一九六七）では、直接に『六論衍義』における徂徠の訓点作業を「徂徠点」としている（一三四～一三六頁を参照）。石崎（一九六七）と同様に『六論衍義』にあるものを「徂徠点」としているのは、また李（二〇〇六）がある。ところで、石川（二〇一五）が指摘している太宰春台の「春台点」にある問題と同様に、「徂徠点」という呼ばれ方は、分析概念（用語）として成立するが、「道春点」や「一斎点」のような歴史用語としても使われるものと違い、江戸時代には存在しなかったようである。

^{二十五} 初編の誕生までの経緯について平石（一九八四）に詳しい。

^{二十六} 吉川・戸川（一九七九）、解題を参照。

^{二十七} 黒住真（二〇〇三）、五四五～五六二頁を参照。

^{二十八} 同右、五五三を参照。

^{二十九} 相原（二〇〇四）、村上（二〇一七）、藍（二〇一七）などを参照。

他者の手が加わったにすぎないものであって、徂徠そのものを問題にする面からは、ほとんど価値がない」と指摘している^{三十}。従って、徂徠の「言語論」、特に漢文学習方法論について本研究では、主に示蒙（「文理三昧」を含む）と初編の二書を中心として展開する。

三、徂徠「言語論」と関連する訓点資料について

徂徠の訓点資料における訓点本について、まず、村上（一九八〇）は『近世漢学者伝記著作大事典』によって次のように七つの訓点本を挙げている^{三十一}。

射学正宗（校点）	宗書（校点）
普書（同）	南齋書（同）
陳書（同）	六論衍義（同）
射学正宗指述集（同）	

本研究では、村上（一九八〇）に従って、『近世漢学者伝記著作大事典』の第三版（一九七二）を調査した結果、右の引用のほか、『梁書』という訓点本の書名も見られる^{三十二}。この「梁書」については、長沢（一九七四）において、

この出版は、川越（後、大和郡山）藩主柳沢吉保が計画した二十一史翻刻事業中の一で、（中略）元禄十四年に晋書から始め、ついで本書（南齊書…執筆者注）を、さらに宋・梁・陳の三書を出版（下略）^{三十三}。

また、平石（一九八四）でも、

本年より宝永三年にかけて柳沢藩蔵版として五史を刊行。志村楨幹と分担して校注訓点の任につく^{三十四}。

と述べられているように、『宋書』『晋書』『南齊書』『陳書』とともに、柳沢藩の漢籍史書翻刻企画における五史である。また、この五史における訓点作業は徂徠一人のみではなく、志村楨幹と分担して完成されたものである。

^{三十} 黒住真（二〇〇三）、五五二頁。
^{三十一} 村上（一九八〇）、三四一頁。
^{三十二} 関儀・関義（一九七一）、一三四頁を参照。
^{三十三} 長沢（一九七四）、解題を参照。
^{三十四} 平石（一九八四）、五〇頁。

また、上述の『近世漢学者伝記著作大事典』において、『射学正宗』『六論衍義』『南齊書』などの訓点本は、書名の隣にすべて「校点」と記されている。本稿の調査により、『梁書』の紀一と『南齊書』の序と同様に「日東荻生宗右衛門茂卿句読」と記されており、両本の巻末にも「荻生茂卿謹識」と見える。これに対して、『宋書』『晋書』『陳書』の三書の序には徂徠の名ではなく、「日東志村三左衛門楨幹句読」と明記してある。ただし、この三書の一部の巻末には志村楨幹のほか、「右正誤九十八 荻生茂卿謹識」（『晋書』列伝第七・三十七裏）のような、徂徠が志村楨幹の訓点作業を訂正したという記述も見られる。つまり、上述の「校点」とは、このように多数の人が、漢文に施点・校訂をする共同作業である（施点・校訂を全部一人で完成した場合も含む）。

しかし、本研究では、訓点者が徂徠であることを確実に確認するために、「校点」における施点と校訂を分けて論じたい。そのため、徂徠は以上の史書の中で、『梁書』『南齊書』をはじめ、五つの史書の校訂に関わったが、施点者の名を「徂徠」と明記していることによって、訓点を施したのは、『梁書』『南齊書』の二書のみとして議論する。

次に、『射学正宗』『射学正宗指迷集』の両書について、宇佐美瀧水（一七一〇～一七七六）が書いた、安永九（一七八〇）年刊『射学正宗』の「合刻射書三種序」には次のような記述がある。

徂徠先生博涉射書而特好射学正宗及指迷集、以為射書雖多錯雜不一、不如高氏兩集精覈、得其法因取兩集而附国字、又自著射書類聚国字解二卷、此三種者学射者不可不誦之書也、故余與并考甫讐校一過而欲行之世矣。

『射学正宗』 「合刻射書三種序」序一表～序一裏

つまり、徂徠は『射学正宗』『射学正宗指迷集』に対して「国字を附す」（附国字）という作業を行っていたほか、『射書類聚国字解』の二巻も作ったようである。本研究では、『射学正宗指迷集』の資料はいまだに入手できていないため、『射学正宗』のみを調査した。その結果、本の表紙には「東都徂来先生国読」と見え、また巻上・一表が「日本東都物茂卿父国読」と記されている。しかし、本文では訓点付きの漢文のみが見られるため（以下の「例一」～「例三」を参照）、「国読」及び上述の引用に見られる「国字を附す」（附国字）も、付訓の意味であると考ええる。

「例一」 夫射ノ之有レ法、猶三匠ノ之有レ規矩一也

『射学正宗』 「武経射学入門正宗前序」序一表

「例二」 夫射ノ之道、若二大路路ノ一然リ

『射学正宗』 巻上・一表

〔例三〕 初^テ習^レ射^ラ之人、挟^テ二弓矢^ヲ一

『射学正宗』卷中・一表

また、前述の史書類の校訂問題のほか、平石（一九八四）によれば、『六論衍義』の校訂、句読者も徂徠のようであるが^{三十五}、『射学正宗』の場合、巻上・一表には「南総宇恵子迪父校」と書かれている。「合刻射書二種序」が述べていることも含めて見ると、『射学正宗』『射学正宗指迷集』において、校訂者が宇佐美瀧水であるが、訓点者は徂徠であると判断できる。

以上のことから、『近世漢学者伝記著作大事典』が挙げている『南齊書』などの八つの訓点本の中で、『宋書』『晋書』『陳書』の訓点者は徂徠ではないため、本研究では徂徠の訓点資料としない。つまり、徂徠の訓点資料とされる訓点本の範囲を、『南齊書』『梁書』『六論衍義』『射学正宗』『射学正宗指迷集』という五つの訓点本に限定する。

四、徂徠「言語論」と関連する国字解について

形式という面から言うと、徂徠の国字解には二種類のものがある。一つは漢文の原文（訓点付き）と和文の解説をともに示しているものである。もう一つは漢文の原文がなく、解説のみを示されているものである。村上（一九八〇）は、徂徠の訓読観を明らかにするため、国字解を取り上げる理由について、次のように『孫子国字解』にある例（〔例一〕～〔例三〕）を挙げながら説明している。以下、村上（一九八〇）が使用している、明治四十三（一九一〇）年に早稲田大学出版部が刊行した例（以下「早大版」）をそのまま示す。

〔例四〕 利^{シテ}而^{アザフキ}誘^レ之^ヲ、乱^{シテ}而^{ミダ}取^レ之^ヲ（「始計」第一）

（前略）又本文を、みだれてこれを取とよみて（中略）みだれて、みだして両点何れも用べきなり、或説に、みだしてと読時は、此方より計を以て乱すことゆへ、詭道なり、みだれてと読時は彼れが自分と乱れたるを攻取るゆへ、正道にて、詭道に非ず（下略）^{三十六}

〔例五〕 犯^{モテ}ユルコト^ニ三軍之衆^ヲ一、若^レ使^{フカ}二一人^ヲ一（「九地」第十一）

犯の字は用るとよむ（下略）^{三十七}

^{三十五} 平石（一九八四）、五〇頁。

^{三十六} 早大出版部漢籍国字解漢籍全書『孫子国字解』（一九一〇）、二三頁。
^{三十七} 同右、三一〇頁。

〔例六〕無^レシテ約^セハセハシキコト而請^フハレ和ヲ者謀ナリ也（「行軍」第九）

古来の注には、前方に何の約束もなく和を請ふと見たる説あれども（中略）又陳暉が説には、未^ニ屈羽^セ一而無^{シテ}レ故請^フレ和ヲと云へり、是は約の字をせはししとよみて（下略）^{三十八}

このように、村上（一九八〇）は、国字解としても、「利^{シテ}而誘^レ之^ヲ、乱^{シテ}レテ而取^レ之^ヲ」、「犯^{モチ}ユルコト^ニ三軍之衆^ヲ、若^レ使^フカ^ニ一人^ヲ」のように訓点が付された漢文が見られることを挙げている。さらに、「みだれて、みだして両点何れも用べきなり、或説に、みだしてと読時は、…、みだれてと読時は…」、「犯の字は用るとよむ」などは、施点者が解説や、訓み方は訓点を左右するという施点策が窺え、また和文での解説文もあるため、国字解のような啓蒙的な注釈書が徂徠の訓読観を明らかにする一つの語学資料としている^{三十九}。この指摘に従い、また、本研究では徂徠の「言語論」の中の「訓読論」を中心として考察を行うため、徂徠のすべての国字解資料を使用するのではなく、漢文の原文（訓点付き）と和文の解説をともに示しているものを調査範囲としたい。また、漢文の原文がなくて、解説のみが示されている国字解の場合、その国字解のものとの漢文で書かれる底本が存在すれば、本研究の調査範囲に属することになる。ただし、国字解に原文がないものの、底本としての漢文の原文が存在する場合、底本の訓点者は徂徠であるのか、あるいは国字解はそのものを徂徠が作成したのか、というようないつかの問題が残されている。続けて、これらの問題を解決するために考察する。

前節の引用と同じように、国字解について村上（一九八〇）はまた、『近世漢学者伝記著作大事典』から八つのものを次のように挙げている^{四十}。

孫子国字解十三卷

呉子国字解五卷

明律国字解三十七卷

素書国字解二卷

射書類聚国字解二卷

校定井地国字解一卷

西洋火攻神器説国字解一卷

問刑条例国字解三卷

本研究では、『近世漢学者伝記著作大事典』に挙げられている国字解の資料の中で、

^{三十八} 早大出版部漢籍国字解漢籍全書『孫子国字解』（一九一〇）、二一五頁。

^{三十九} 村上（一九八〇）、三四〇～三四一頁を参照。

^{四十} 同上、三四〇頁。

『孫子国字解』 『呉子国字解』 『射書類聚国字解』 『明律国字解』 『校定井地国字解』 『西洋火攻神器説国字解』 という六つの資料を取り上げて調査を行った。その中で、漢文の原文と和文の解説をともに示しているのは、『孫子国字解』（「例四」～「例六」）、『呉子国字解』（「例七」を参照） 『西洋火攻神器説国字解』（「例八」を参照）の三書である。これに対して、漢文の原文がなく、解説のみが示されているものは、『射書類聚国字解』（「例九」を参照）、『明律国字解』（「例十」を参照）、『校定井地国字解』（「例十一」を参照という三書である。次に、前述の問題をめぐって、以上の二種類の国字解について検討することによって、本研究の調査範囲を確認する。

〔例七〕 呉起儒服^{シテ}以^ニ兵機^ヲ、見^ニ魏ノ文候^ニ（卷一）

（前略） 「兵機」トハ、機ハ巧術ナリト註シテ、巧ナル術ヲ機ト云フ。合戦ノ巧みナル方術ト云フ意ナリ（下略）^{四十一}

〔例八〕 鋭^レ腹ノ空^レ径并^ニ周^レ牆^{実^レ径ノ之^ニ径^半}。計^{ルニ}得^ニ七^寸五^分一^ラ（中略）

実^レ径ノ之^ニ径^半。計^{ルニ}得^ニ七^寸五^分一^ラトハ実^レ径ハカ子ノ厚ナリ（下略）

『西洋火攻神器説国字解（補闕）』一表

〔例九〕 注ハ、ソ、グト読デ、物ノ凝アツマルコトナリ

『射書類聚国字解』卷上・十四表

〔例十〕 明律。刑法の書を律と云。これは明の代の形書なるゆへ、明律と名づく（巻第一）^{四十二}

〔例十一〕 助法は野外八十四分に用るなり^{四十三}

『孫子国字解』

村上（一九八〇）は寛延三（一七五〇）年に刊行された『孫子国字解』を「徂徠のあらわしたものとしたりしたかな」ものとしている^{四十四}。その根拠としては、服部南郭（一六八三～一七五九）が『孫子国字解』の序で「物先生中歳之作爾」と述べているためである。村上（一九八〇）が使用したのは、活字化された「早大版」である。編集によって添削・加筆などがなされた可能性があるため、本研究では早大版の序に記されている

^{四十一} 小島（一九八九a）、七三～七四頁。

^{四十二} 内田・日原（一九六六）、三頁。

^{四十三} 滝本（一九六七）、二三五頁。

^{四十四} 村上（一九八〇）、三四〇頁。

「今茲には物徂徠が著述の孫子国字解（刊本十冊）を収む」^{四十五}という記述に従って早大版の底本を調べた結果、徂徠の養子、荻生金谷（一七〇三―一七六七）が校訂した、十冊十三卷、寛延三（一七五〇）年の刊本がその底本である可能性が高いということがわかった。従って、本研究では寛延三（一七五〇）年に刊行された『孫子国字解』を調査資料とする。

『呉子国字解』

『呉子国字解』は『孫子国字解』と同じように、漢文の原文は和文の解説とともに記されている。しかし、『孫子国字解』と違い、『呉子国字解』は徂徠が「中歳」の頃の未完成の著作である^{四十六}。これについて今中（一九六六）は、『呉子国字解』を寛政元（一七八九）年に刊行されたものとしているが^{四十七}、小島（一九八九a）によると、それは明らかに間違いであるとすると^{四十八}。小島（一九八九a）は、「徂徠の『呉子国字解』は未完成の書であり、刊行された形跡はない。寛政元年の刊記を有する『呉子国字解』（三卷所）は確かに現存するが、これは宇野東山（一七三五―一八一三）の著述であり、徂徠の『呉子国字解』とは全く別のものである」と指摘している^{四十九}。さらに、小島（一九八九a）は、鶴岡市立図書館で所蔵している著者名がない『呉子国字解』と題するもの、また同一内容のものである秋田県立図書館所蔵している写本を徂徠の『呉子国字解』としている。その理由として、小島（一九八九a）は次のような二点を挙げている^{五十}。

鶴岡市立図書館所蔵している写本は、署名がないが、各巻に「致道館蔵書印」の印が押されている。庄内藩では家老水野元朗が徂徠に師事してよりこのかた、徂徠学が厚く信奉され、藩校致道館と徂徠学のこのような密接な関係からして、「致道館蔵書印」を有するこの本が徂徠のそのの写本であることに間違いはない。

また本文の用語法・思想内容からしても、これが徂徠の著述であると断定できる。

^{四十五} 早大出版部漢籍国字解漢籍全書『孫子国字解』（一九一〇）、三頁。

^{四十六} 服部南郭の「物夫子著述書目記」には、呉子国字解五巻などの六つの徂徠の著作を「中歳の作にして、未完成らざるもの、或は起こして竟らざるもの、必ず当に刪定を竣ちて然して後に人に視すべきもの也」と述べている（小島（一九八九a）、六八頁を参照。原典拠は『南郭先生文集』四編卷六所収、近世儒家文集集成七、ぺりかん社、三百七十八―三百八十一頁）。

^{四十七} 今中（一九六六）、三七頁。

^{四十八} 小島（一九八九a）、六九頁。

^{四十九} 同右。

^{五十} 同右。

要するに、底本には徂徠の署名がないものの、小島（一九八九a）は二つの写本の所蔵地である庄内藩と徂徠学の淵源、また底本にある「用語法」や「思想内容」によって徂徠の『呉子国字解』における実在・所蔵を確認した。しかし、小島（一九八九a）には上述の「用語法」や「思想内容」は論じていないが、どのような基準でもって著者が徂徠であることを判断するのはわからない。また底本としての二つの写本も徂徠の名を載せていないため、本研究ではひとまず調査範囲から除外する。

『射書類聚国字解』

『射書類聚国字解』について、前述で引用した「合刻射書三種序」には、次のような記述がある。

曩者東都幕下士岡君、某得射書類聚國字解而示之於余曰、近得此書于某所、署物茂卿著、子物子之門人也、敢以質為方は時也、余未知者有此書、先輩亦知之者希、故服子遷著物子書目不載之、（中略）因搜護園之藏而遂得上卷、下卷既亡失、因校上卷、下卷可疑者以意改正、且就其取引之書正之（下略）

（序二裏～序三裏）

つまり、瀧水、南郭などの徂徠の弟子たちは最初、『射学正宗』『射学正宗指迷集』の二つの訓点本のほか、『射書類聚国字解』が残されていることを知らなかった。ある日、瀧水は別の人からこの本が存在するのを知り、そして、彼は徂徠の塾で探したところ、『射書類聚国字解』の原本を発見した。ただし、この原本は上巻しか残されていないため、瀧水は『射学正宗』『射学正宗指迷集』の二書を参照しながら、添削・増補して『射書類聚国字解』の校訂本を作り出したのである。要するに、『射書類聚国字解』の底本は、『射学正宗』『射学正宗指迷集』との二書であることが確認できる。

一方、『射書類聚国字解』は『孫子国字解』と『呉子国字解』と違い、上巻には和文の解説のみが記されているが、下巻では、上巻のように解説のみを示す部分と、そのまま底本（『射学正宗』など）にある漢文のみを示す部分が見られる（以下、「例十三」「例十五」に示す）。ただし、『射学正宗』と『射書類聚国字解』を対照して考察したところ（「例十二」～「例十五」を参照）、同じ文であっても、『射書類聚国字解』は、返り点は『射学正宗』と同じであるのに対し、『射学正宗』より送り仮名を補っているところが多い。さらに、「左訓」、いわば左ルビが多用されていることも注目される。

「例十二」指機ノ之名古未ニ嘗有ニ也

『射学正宗』巻下・十四裏

〔例十三〕指機カゲノ之名、古ヘ未タニ嘗テ「有」也

『射書類聚国字解』卷下・三十裏

〔例六〕指機カゲノ口太ク「廠

『射学正宗』卷下・十四裏

〔例七〕指機カゲノ口太ク「廠ニシテ

『射書類聚国字解』卷下・三十一表

このように解説が付いておらず、底本の漢文の原文のみが国字解に示されているのは、本研究が調査した国字解において、『射書類聚国字解』の下巻のみに見られる。同じ漢文において、多くの送り仮名や左ルビが付いている『射書類聚国字解』は、底本である『射学正宗』より徂徠における訓点の実態を考察するために参考にしている価値があると考える。

『西洋火攻神器説国字解』

『西洋火攻神器説国字解』は、享和二（一八〇二）年に刊行され、平山潜（一七三七～一八〇六）が校訂した『西洋火攻神器説』一部として収録されている。ただし、『西洋火攻神器説』の一表には、「日本東都子龍平山潜校」のみが記されているため、訓点者が誰かについては判断できない。従って、『西洋火攻神器説国字解』の底本である『西洋火攻神器説』の訓点者は徂徠ではない可能性があるため、この書も徂徠の語学資料としない。

『明律国字解』と『校定井地国字解』

『明律国字解』と『校定井地国字解』の二つの国字解には、漢文の原文がなくて、和文の解説のみが見られる。

まず、『明律国字解』について、平石（二九八四）によれば、享保初年から護園で「明律」の研究が盛んに行われており、そして一つの成果として、享保八（一七二三）年に、徂徠の弟である荻生北溪（一六七三～一七五四）が訓点を施した『明律』が刊行された^{五十一}。そのため、『明律』は徂徠が書いた『明律国字解』の底本として当然なことで考えられていた。しかし、内田・日原（一九六六）の考証により、「国字解（明律国字解…執筆者注）」に引用する律文もまた原注も、ともに物観（北溪…執筆者注）本とは異なるところがあつて、国字解の底本が物観本と同一ではないことを示している^{五十二}、また「加

^{五十一} 平石（二九八四）、一四〇頁。

うるに随所に徂徠ならでの見識が散見せられ」ということがわかっている^{五十二}。要するに、『明律国字解』の底本である『明律』の訓点者は徂徠ではない、と同時に『明律国字解』は徂徠がさまざまな明律に関する本を読んで理解した上で、底本からやや離れ、自分の意見も入れて作り出したものである。このようなことによつて、徂徠の訓読観(言語論)を示すことはできないのではないかという恐れがあるため、本研究では『明律国字解』を調査資料として取り上げない。

次に、『近世漢学者伝記著作大事典』が挙げている『校定井地国字解』については、刊行本としては、滝本誠一が編纂し、一九六七年に出版された『日本経済大典・第九巻』に同名の国字解が収録されている。滝本(一九六七)は、いくつかの底本の中でどれが徂徠のものであるかを判断しかねており、最終的に、彼は経済叢書続編発行の後に偶然入手した藍沢大曾効(大菅南坡・一七五四―一八一四)の校訂本を徂徠の著作と選定した。その理由として、滝本(一九六七)は南坡が「徂徠学者として世上に知られた人にして此の人が本書(井地国字解・執筆者注)の原著者を徂徠と認め、斯く丁寧精細に校正しある点などより推測すれば本書は必ずしも後人の偽作とも思はれないようである」と述べている^{五十三}。

この校訂本は、漢字かな混じり文のみで書かれているが、滝本(一九六七)の「本書(井地国字解・執筆者注)は支那の井田法を本として日本の反別及石高を割当て計算したるものなり、単に数字上の計算だけであつて、別に異つた新説あるにあらず」^{五十四}という記述によれば、底本は『井田法』のようである。ただし、本研究では、滝本(一九六七)の指摘に従つて考察したが、南坡が使用した原本の实在や所蔵は未だに不明である。

以上のことから、本研究では村上(一九八〇)が挙げている徂徠の国字解の範囲を再考した。本研究の調べた限りでは、語学資料として採用する国字解は、村上(一九八〇)が挙げた『孫子国字解』のほか、『射書類聚国字解』という資料も取り上げる。『呉子国字解』と『明律国字解』、『西洋火攻神器説国字解』、『校定井地国字解』の四つの国字解ではそれぞれ、徂徠のものであるかを判断できないこと、訓読という面から考察にあてる価値が薄いこと、原文の訓点者や、底本の所在が不明であることという欠点がある。そのため、本研究ではその四書を調査範囲から除外する。

五、まとめ

本章では荻生徂徠の訓点資料について、先行研究を踏まえながら、文献的考察を行った。その結果は次のようにまとめられる。

^{五十二} 内田・日原(一九六六)、五―六頁。

^{五十三} 滝本(一九六七)、一一頁。

^{五十四} 同右、九頁。

徂徠の「言語論」、特に漢文学習方法論を論じている漢文典について本研究では、主に示蒙（「文理三昧」を含む）と初編という二本を中心として展開する。

徂徠の「言語論」、特に訓読観を直観的に反映される訓点資料について本研究では、『南斉書』『梁書』『六論衍義』『射学正宗』『射学正宗指迷集』という五つの訓点本を選定した。同じように徂徠の訓読観が窺える国字解について本研究では、『孫子国字解』と『射書類聚国字解』二書に限定した。先行研究で挙げられたほかの諸本では、徂徠のものであるかを判断できないこと、訓読という面から考察にあてる価値が薄いこと、原文の訓点者や、底本の所在が不明であることという欠点があるため、本研究では調査範囲から除外することにした。

第二章 荻生徂徠「文理論」について —「文理三昧」を中心に—

一、はじめに

訓詁を批判した荻生徂徠の漢文学習法についての研究は近年、語学的領域のみならず、文学、思想史学などの隣接する分野でも行われている。これらの研究においては本研究の序論にも少し触れたように、徂徠の「和訓(訓詁)」に対する否定・是認という問題を超え、「訳文の学」の前提としての徂徠、あるいは当時の日本人にとって「他者」である中国(中国語・漢文学)をどのように理解したか、というような議論に移行している。このような先行研究の中で、日本に帰化した中国の文人である陳元賛の遺作『昇庵詩話』にある詩文論が、徂徠の「訳文の学」の形成につながるとした二つの指摘(藍二〇〇六)^{五十五}、小野(二〇一七)が注目される。藍(二〇〇六)は次のように記す^{五十六}。

また、徂徠の初期漢文研究の様子は彼が二十代ごろに書いた『文理三昧』に見られる。

徂徠は同書で、「虎白陳氏曰…日東人博涉載籍多矣。然能識文理与字義者則鮮焉。余伝聞斯言而服膺之、日尚矣。遂以研究揣摩而得其説焉」と述べている。「虎白陳氏」は陳元賛を指している。陳には『昇庵詩話』という遺作がある。その中で、陳は「茲方之人」(日本人)が書いた漢文における「字義」と「文理」の誤りを指摘して、「文理錯則語不成、字義失則物不是。要脱出這箇二関得便是赤県神州的生人」と述べている。こうした中国人の日本漢文に対する批評との出会いと反省も、徂徠を漢文に内在してその「文法」を研究することを決心させた重要な一つの契機だと考えられる。

また、小野(二〇一七)は、次のように指摘している^{五十七}。

^{五十五} 藍(二〇〇六)は後に加筆・修正された上で、藍(二〇一七)の第三章として収録される。従って本発表では、藍(二〇〇六)の内容を引用する際、藍(二〇一七)も共に参照することにした。

^{五十六} 藍(二〇〇六)、三二二頁。また、次の引用にある二つの漢文(イ「虎白陳氏曰…」、ロ「文理錯…」)の和訳は以下のようになっている(藍(二〇一七)による)。イ「虎白陳氏は、日本人の学者が読んだ漢籍は多いが、「文理」と「字義」を把握できる人が少ない、と述べている。私は昔この伝聞を聞いてからずっとそれを服膺している。その後漢文を研究・穿鑿しているうちに、ついに、そこで言うところの漢文の「文理」「字義」のことを把握できるようになった」(八四頁)、ロ「文理を誤れば、語文には成れず、字義を間違えば、字の意味と字が指す物が異なるようになる。文理と字義との二つの壁を越えれば、中国人になることができる」(八四頁)。

^{五十七} 小野(二〇一七)、八二頁を参照。

ただ問題はそれだけではない^{五十八}。『昇庵詩話』詩文論は、徂徠詩文論における詩式の基盤となっており、さらには「文理」「字義」を論じる上での具体的な典拠となっている。

このように藍(二〇〇六)が提起し、小野(二〇一七)が深化したものは、徂徠と関連する問題のみでなく、江戸時代における中国語、漢詩文論の研究と本場の中国で行われていた小学(文字学・訓詁学・音韻学)、詩文論が、どのように結びつくのか、というテーマに大きな示唆を与えている。ただし、小野(二〇一七)が「文理」に関して行った用語の解釈などについてはまだ検討する余地があると思われる。

本章では、陳元賛の詩文論のほか、元賛の影響を受けて提出された徂徠の詩文論、特に『訳文筌蹄後編』の「文理三昧」における「文理」論を取り上げて考察を行う。これにより、徂徠の早期言語研究の姿を深く解明する。そして、徂徠の「文理」論においてどの程度元賛の影響を受け、またどの程度独自の理論を打ち出したのかを明らかにすることが目的である。

二、本章で取り扱った調査資料

陳元賛及び彼の『昇庵詩話』

陳元賛(五官)は、名は珣(キョウ)、字は義都、一に士昇という。また、「既白山人」「崆峒子」「虎魄道人」などの呼称がある(『昇庵詩話』内閣文庫所蔵の写本による)。徂徠がいう「虎白陳氏」とも同一人物であると、先述の藍(二〇〇六)の指摘によつて知られている^{五十九}。南宋詩人陳与義の後人である元賛は青年時代に李攀竜などの明代詩人に影響を受けた^{六十}と言われた。彼は三十代の頃に日本に渡航し、そして没するまでずっと日本に滞在した。小松原(一九七二)の紹介によれば、元賛は、近世日本の中国語学教育・研究に相当な貢献をしたほか、日本語の能力も非常に優れていた^{六十一}。この点から見ると、日本人の漢文を読解する方法、つまり訓読に対する彼の非難は、的外れなものではないだろう。このような元賛の日中両国における言語差に対する思考や、

^{五十八} 本章の冒頭で引用した藍(二〇〇六)の指摘。

^{五十九} 藍(二〇〇六)、三二二頁。その根拠として、藍(二〇〇六)は「虎魄」の音読みは「コハク」で、「虎白」の音読みと同じである」と述べている(三二二頁、注34)。

^{六十} 「詩調は南宋の周弼に、詩格は李氏に学べ」、小松原(一九七二)、四〇頁。

^{六十一} 同右、二九九～三〇〇頁。また元賛の日本語能力について、小松原(一九七二)は「元和七年在洛によつて九州訛音の外に上方訛音を、寛永二年江戸参府によつて関東訛音をと、順次に日本会話の基礎的知識をマスターした。妙心寺派の靈峰は「喜相逢」の詩中に「語音不隔弄文処」と慶安元年晩春における陳五官の語学精通を賞している」と述べている(二九九頁)。

漢文における詩文論及び作文法に対する主張については、山辺松が校輯した『昇庵詩話』と題する一冊の遺作に残されている^{六十二}。

ところで、小野(二〇一七)によれば『昇庵詩話』の本文は、内閣文庫本(二本)と国立国会図書館本、文教大学蔵本という三種類がある^{六十三}。本章では、本文に文化八(一七九一)年の書写識語を残す内閣文庫本(請求番号:二〇七—〇五〇八)を調査対象とした^{六十四}。

「文理三昧」と徂徠の「訳文の学」

次に、「文理論」について徂徠の「訳文の学」に関する調査資料として、本章では前章で紹介した、後編の巻首「文理三昧序」(戸川・神田(一九七四)に収録)と、元文三(一七三八)年刊の示蒙を調査対象とした。また、本章で言う「訳文の学」も徂徠の早期言語研究の枠内に限定される。

三、「文理論」について『昇庵詩話』の場合

第一節で述べたように、元贇は日中両国の言語における差異、特に元贇は、日本人が中国人と違い、漢文を作る前に、文章を構成する語、句レベルで、母語話者には存在しない問題が残されると指摘している。その記述は以下の通りである^{六十五}。

意おもふに中華の人の語音は、合下錯せず。故に先輩に此の説(「字義錯」「文理錯」という二語を指す…執筆者注)無し。茲方の人は則ち然らず。故に不斐(元贇が自分に對する謙称…執筆者注)は古人の用事の錯の語有るに因りて、意を師として古を作す。字義錯、是れは一字の上に就きて論ず、文理錯、是れは一句の上に就きて論ず。茲方は「霞」を「靄」と認め、「嵐」を誤りて「風」と称すの如く、是れは字義の錯。「澗谷、永く不変なり」(澗谷永不變)を「澗谷、永久に變易たることにあらず」(澗谷不能永久於變易)と解す、是は文理の錯。(中略)文理錯すれば、則ち語成らず。字義失へば、則ち物是とならず。

正文第一〜二丁

つまり、元贇は日本漢文(中国語)の学習者のため、中国の文人が使用する「用事錯」

^{六十二} これについての書誌学的な考証は、前掲の「字芸編・思想と著述」に詳しい。

^{六十三} 小野(二〇一七)、九六頁(注6)を参照。

^{六十四} 内閣文庫本のもう一冊は、請求番号が二〇七—〇五〇九というものである。両者の相違は、請求番号…二〇七—〇五〇八は赤筆で書かれた句切りがあるのに対し、請求番号…二〇七—〇五〇九は白文であることである。

^{六十五} 引用の原文によった読み下しの一部は小野(二〇一七)を参照した。

(典故を用いることに誤りがある)^{六十六}という詩文論の用語を模倣して、「字義錯」「文理錯」という二語を創った。「字義錯」は、「嵐」を「風」、「霞」を「靄」に誤認するのよう、近似する漢字の意味を間違えることである。そして「文理錯」の場合、原文の「澗谷不能永久於變易」は、やや口語的な言い方である^{六十七}。例えば二字熟語を一文字に変えたり、また余った助字を略したりすることによって文言的な書き方に変えること、「澗谷不(能)永(久)(於)變(易)」となる。これによって「澗谷永不變」(澗谷、永遠に変化しない)を、「澗谷不永變」(澗谷、永遠に変化することはできない)と読解すれば、元贗はそれを「文理錯」と述べている。この「文理」の誤りを指摘することから、元贗は続けて次のように「文理」を論じている。

文理の説は、上下のみ。離合のみ。能所のみ。前述の例「澗谷、永く不變なり」(澗谷永不變)の如き、「永」は「不」の上に在り、「變」は「不」の下に在らば、「不」字は「永」字と関わらず。「不」「變」を合して看れば、「常」の意となり。乃ち「澗谷は永常」の義になり。若し「永からずして變ず」(不永變)と言はば、「不」字は「永」字と関わり。「不」「永」を合して看れば、「暫」の意となり。乃ち「澗谷は暫く變ふ」の義になり。

正文第二二

右述のように、元贗は「文理」について「上下」「離合」「能所」という三つの概念を論じた。「澗谷永不變」の場合、「澗谷永不變」では、「永」字は「不」字の上であり、「變」字は「不」字の下にあるという上下関係により、「不」字は「永」字と関係なく、「變」字の否定語として働いている。そのため、「不變」を合わせて見れば、「常」(いつも変わらないこと)という文意になる。これに対して「永不變」を「不永變」に変更すれば、「不」字は「變」字の否定語ではなく、「永」字の否定語として働いており、「不永」「つまり「暫」(しばらく)という意味に取られる。従って、原文の文意と違っており、そこで「文理」の誤りが見られることである。

つまり、元贗によれば、漢文は漢字が「上下」という、固定される位置によって構成されるものである。そのため、(句読点や、日本語のように漢字の間にひらがなが存在しない)漢文において漢字を「離合」、すなわち離したり合わせたりして看るといふ分

^{六十六} 「用事」という用語は、「典故を用いること」という意味であり、中国の詩文曲論に関する作品によく見られる。例えば、「古今人用事有趁筆快意而誤者」(宋・葉夢得『石林詩話』)、「用事之法…有正用者、故事與題相同是也。反用者、故事與題相反也」(明・費經虞『雅倫』)、「曲之佳處不在用事、亦不在不用事」(明・王驥德『曲律』)などの用例が挙げられる。

^{六十七} 『昇庵詩話』は中国の文言のみで書かれたものではなく、その中に明清の口語的な要素も多く混じっている。

析法をもって、文の意味を取ることができ。もしその文字の上下位置が変更する場合、文の意味も変化していく。そして、漢字の上下位置が変更されることによって文の意味も変更される理由について、元贇は次のように「能所」という概念を打ち出している。

また「落葉長安に満つ」の如き、「落葉」は「満」字の上に在れば、是れは満れるものなり。「長安」は「満」字の下に在れば、是れは満ちられるものなり。

正文第二丁

このように、「上下」には、動詞「満」の上は動作主（落葉）、下は動作の受け手（長安）のような決まりがある。ここでの場合は「能所」と呼ばれる^{六十八}。漢字上下の位置が変更すれば、例えば「能所」の場合、動作主と受け手も変更するため、文の意味も変わっていく。

以上のことから、元贇は例を挙げながら「上下」「離合」「能所」という三つの概念で漢文にある「文理」を説明している。なお、元贇は「字を積めて句になり、句を積めて聯になり、聯を積めて篇になり、篇を積めて什になる。故に、一つの字の法があり、一つの句の法があり、一つの聯の法があり、一つの篇の法があり、一つの什の法がある」（積字成句、積句成聯、積聯成篇、積篇成什、故有一字之法、有一句之法、有一聯之法、有一篇之法、有一什之法）と述べているが^{六十九}、「文理」という用語は次のように、「字法」の枠組みの内には見られない。元贇は「法」と述べたものの、字レベル以外には「文理」ではなく、別の用語でその「法」を表すことが窺える。

字勢 ……

文理 君、臣、主、賓、体、用 ……

右字法

（中略）

布置 字、意、類、勢、異、同 ……

節制 ……

血脈 ……

興趣 ……

右句法

（中略）

^{六十八} 元贇は『昇庵詩話』の第六丁において「能所」のほか、「君臣」「主賓」「体用」などのような、いくつかの「文理」にある「上下」に関する決まりを述べている。ただし、第九葉における記述によれば、「君臣」はすなわち「能所」である（「能所即君臣也」）。
^{六十九} 第六丁。

布置 異類対、同類対、同意対、平頭対、音律対…

節制 …

血脈 …

興趣 …

右聯法

(下略)

四、「文理論」について「文理三昧」の場合

第一節で述べたように、徂徠は元贄の指摘に従って本格的に漢詩文論を始めた。そして、「文理三昧序」の冒頭において徂徠は、彼の中国語の入門書として「文理三昧」と「字義明辨」という二編を書く経緯、また、漢文学習において「文理」と「字義」の位置づけを以下のように述べている。

蓋シ^レ喻^レハ^ニ之^一軍旅^ニ、則^レ字^一義^ハ猶^ニ吏卒^ノ之^一財^ノ也。文^一理^ハ猶^ニ行^一伍^ノ之^一法^ノ也。苟不^レル^トキ^ハ、^レ識^ニ夫^一卒^ノ之^一財^ヲ、則^レ非^ニ其^ノ物^ニ一^ヲ矣。又不^レル^トキ^ハ、^レ得^ニ夫^一行^一伍^ノ之^一法^ヲ、則^レ用非^ニ其^ノ用^ニ一^ヲ矣。若^レ夫^レ血^一脈^トハ、者^ト常^ト蛇^ノ之^一勢^也。用^一事^トハ、者^ト王^ノ覇^ノ之^一別^也。此^ノ三者^ハ、則^レ高^シ矣。遠^矣。非^ニ入^レル^ノ門^ニ之^一士^ノ所^ニ能^ク躡^一等^{シテ}而^レ到^一焉。故^ニ且^一作^ニ爲^{シテ}文^一理^三昧^二、字^一義^明弁^一編^ヲ、以^レ唸^ニ童^ノ蒙^ニ一^ヲ云。

後編卷首・一丁表

右述の如き、徂徠は中国語の能力を、「入門」と「上達」という二つのレベルに分けている。「字義」「文理」を乗り越えようと、また「血脈」「用事」「格調」という三つの、中国語が上手であるかを判断する基準がある。また、徂徠の比喩的な口調によって、「字義」と「文理」を説明している。その中、「文理」について徂徠は「行伍の法」（用兵の方法）と称している。もし「行伍の法」が不明である場合、「用はその用にあらず」、自在に軍を率いることができない。

続けて徂徠は、上達の段階でいう「血脈」「句法」などの用語と入門のレベルでいう「文理」との関係論を論じている。そこで、作文、つまり文章を作るという面から、字から文までに繋がる一つの「作文法」（「文法」とも言えよう）^{七十一}があることを、徂徠は前節の最後に挙げた『昇庵詩話』の引用と違い、明確に言い出した。その記述は、次

^{七十一} ただし、^{七十一}で「文法」という場合、すでに藍^二二〇一七^一が指摘しているように、「近代言語学」に繋がる音声言語の構造分析に関わる「語法」(grammar)という概念とは区別し、「合法」に繋がる漢文の字義(品詞論)と「文理」(構文論)論のほうかに、漢詩文の「句法」「篇法」などの作文方法を分析的に説明する学問枠組みとして、「文法」という概念を用いる^{七十一}(七二頁)ということである。

の通りである。

小曰^二文理^一、大曰^二血脈^一。血脈ハ貫^レ穿^シ一篇^一、文理ノ錯^ニ綜^一一句^ニ。血脈不^レ貫、猶是^レ華人ノ之不能^レ文^ラ者、若^レ文理不^レ綜、決^レ是夷^一人ノ侏離耳。

粗曰^一（マ）文理^一、精曰^二句法^一、句法巧拙ノ關、文理華夷之岐。（中略）故^ニ先^二文理^一、而後^二句法^一。

後編卷首・一丁表

そして「文理三昧」における「文理」とは、

夫^レ文理^ハ者、在^二上下之分^一而已。

後編卷首・一丁表

と述べている。これについて示蒙の「文理例」では、次のように補っている。

一句、一語ヲ組立ルトキニ、上ニ置ク字、下ニ置ク字ノ分ケヲ知テ、組立ルガ、布置ト云モノナリ。時ニ、其上ノ字ハ、下ノ字ヲニラミ、下ノ字ハ、上ノ字ヘヒヅキテ、脈理相通ズル所ガ文理ナリ。然レハ布置ハ人ノ頭身手足ノ如シ。文理ハ人ノ氣血筋脈ノ如シ。頭身手足、骨肉皮ヲツキタテネバ、人ノ形ハ出来ズ。然レトモ、氣血筋脈ガ流通セザレバ、死タル人ナリ。ソノ如ク、布置ニテ、語句ノ体ガ立テ、文理テ語句ノ用ヲタスナリ。（中略）其上ニ分間ト云モノカアリ。コレハ布置ノシヤウノマクバリノヨキコトナリ。布置文理マデハ、句法ノ巧拙ヘハワタラヌコトナリ。（中略）サテ右ハ一句ノ上ノコトナリ。コレヲ推廣メタルトキニ、布置ハ章段、句読ナリ。文理ハ文勢、血脈ナリ。分間ハ、章法、句法、篇法ナリ。

示蒙卷二・七丁裏

つまり、徂徠は「文理」が「上下」「離合」「能所」で構成されるという元贄の説を抜粋し、「上下」を「文理」の最優先事項（「文理者在上下之分而已」としている。さらに、「上下（之分）」について徂徠は示蒙で「上ニ置ク字、下ニ置ク字ノ分ケ」と詳しく説明している。また、徂徠は『昇庵詩話』において句法、聯法のレベル以降にしか見られない「布置」という用語を、「文理」の対応概念として字法のレベルで使用した。そこで、徂徠は本節の冒頭の引用と同じように比喻によって「布置」は「語句ノ体」であるのに対し、「文理」は「語句ノ用」であることを説明している。従って、「文理」という概念が次第に明白になっていく。すなわち、文字列の並べ方が「布置」であれば、その文字列の並べ方が正しいか否かを判断する基準は「文理」である。

そして中国語の入門のレベルを越えて上達の段階になり、言い換えれば句から文のレベルになる場合、元来の「布置」「文理」「分間」(「布置」の優劣を評価する用語)などの用語はそれぞれに「章段・句読」「文勢・血脈」「章法・句法・篇法」などの用語に変わって行く。

このように、徂徠は『昇庵詩話』において日中言語の差異によった日本の中国語学習者ということと「文理」の内実、「文理」とほかの「文法」における用語(「血脈」など)との関係を、わかりやすく言い換えて述べていたといえる。

なお、前述の『昇庵詩話』で論じた「文理」に関する「離合」「能所」という二つの概念について徂徠は、元贇の趣旨を捉えたまま、「文理の研究法」と称し、みずからの理論を打ち出した。

「文理」の研究法

「文理」の研究法について徂徠は次のように、まず先人(中国人)の文章を逐字、逐句に研究することを唱えている。

是_ラ以_テ欲_レ学_ニ文_一理_ヲ者_ハ、要_スレ_テ須_ク先_ニ將_チ古_ノ人_ノ文_ノ章_ヲ来_テ逐_一句_一逐_一字_ニ研_一究_シ將_レ去_ル上_、然_レ後_レ可_下以_テ有_知リ_ニ夫_レ文_ノ理_ノ之_所ヲ_一序_、而_得乙_レ其_所ヲ_甲順_焉。

後編卷首・一丁表〜二丁裏

そして、この逐字、逐句での研究法において徂徠は続けて、虚字(動詞、形容詞の類)と実字(名詞の類)を二つの場合に分けて説明している。

所謂研究_ノ之法有_ニ虚_實之_異一_。虚_ハ者_情思_ノ之_文字_也。實_トハ_者事_ノ物_之名_目也。且_論ニ_虚字_研究_ノ之法_ヲ一_、則_有レ_ニ一_、曰_離合_、曰_移易_。(中略)次_ニ論_セハ_ニ實_一字_研究_之法_ヲ一_、則_又有_レニ_一。曰_直讀_、曰_顛倒_。直_讀ト_ハ者_順流_直下_ニ讀_レ去_ル。顛_倒ト_ハ者_上下_顛倒_シ看_レ来_{ナリ}。亦是_虚字_ノ離_合移_易ナル_耳。但_不レ_如ナ_ラニ_彼大_タ難_キカ_一焉。

後編卷首・二丁裏〜後編卷首・五丁表

つまり、虚字には、「離合」「移易」という二つの研究法があるのに対して、実字の場合、「直読」「顛倒」という二法があると述べている。また、方法論から見れば、実字における「直読」と「顛倒」は、虚字の「離合」「移易」との二法とほぼ同じであるほか、「離合」「移易」より簡単に理解できるという面もある。すなわち、「文理」の研究法について徂徠は、用語が異なる四つの研究法を挙げたが、実質的には二種類の研究法である(「離合・直読」「移易・顛倒」と言えよう)。

具体例から見た「離合」（直読）と「移易」（顛倒）

次に、虚字の「離合」「移易」という二法を例として、右述の「文理」の研究法（習得する方法）を考察する。まず「離合」について徂徠は次のように述べている。

離合ノ法、即是將_テ二一句ヲ一_ニ来劈_テ頭直_ニ下讀_テ去_リ。若_ニ三_ノ字、若_ニ三_ノ四字、上_ニ下更_ニ互、一_ノ離_ニ一_ノ合而看_ル。此_レ乃_ニ所_ニ以_テ就_ニ華_ノ人_ノ之_レ正_ニ也。移易ノ之法、即是就_ニ一_ノ句_ノ中_ニ一_ノ、若_ニ一_ノ字、若_ニ二_ノ三字、上_ニ下遠_ニ近移_ニ易_ニ其_ノ所_ニ在_ニ而看_ル。此_レ乃_ニ所以_ニ正_ス夷_ノ語_ノ之_レ失_ラ一_也。

後編卷首・二丁裏

そして徂徠が「離合」によって求めるのは、

如_レ此_レ離_一合_一錯_一綜_一看_一去_テ、而知_ル此_レノ_レ句_一文_一理_一ノ_レ正_一當_一如_ルコト_一レ_レ此_レヲ_一焉。

後編卷首・二丁表

と述べられていることである。よりわかりやすく説明するため、徂徠は続けて『大学』の序にある「不_レ能_下皆有_ルコト_中以_テ知_ニ其_ノ性_ノ之_レ所_一有_{スル}而全_{スル}コト_上レ_レ之_レ也」（後編巻首・二丁表、以下同）という文を例として挙げている。この例に関する徂徠の解釈によれば、例えば語順によって原文の「不」「能」「皆」などの字を「一離一合」して見た場合、

不_トハ_者、不_ハ何_ヤ乎、能_スル_{コト}レ_之ヲ_也、不_ナリ_レ得_一矣。

能_トハ_者、不_ルニ_能ク_ク得_一何_ノ事_ヤ乎、悉_一皆_然ル_{コト}ヲ_也不_ルナ_リニ_能ク_シ得_一矣。

後編巻首・二丁表

右述での例のように、まず「不」「能」「皆」などを文字ごとに離して看、それによって母語話者の「布置」から文字の上下関係を知ることができる。「不」という字はここでのような役割を果たすのか、それは「能」字を否定する文字であり、そして上下二文字をあわせた場合、「不得（不能）」という意味となる。次に、「能」という字は、下の「皆」字と関わり、「能」字は上の「不」字と合わせて見れば、「皆然不能得（不能皆）」と解釈されるのである。

このように、原文を一離（二つの文字の句中における役割を確認）一合（二、三字をあわせて文字列の意味を把握）して見ることによって、母語話者がなぜこのように文字を並べるのか、言い換えれば、前述の示蒙における「其上ノ字ハ、下ノ字ヲニラミ、下

ノ字ハ、上ノ字ヘヒゞキテ」という「脈理相通ズル所」がわかる。そこで、「母語話者が話す正しい言葉使い」を習得することができるということである（「而知此句文理之正當如此焉」）。

続けて、徂徠は同じ例文を用いて「移易」を説明している。これは、もとの語順に従わずに原文の文字を一字ずつ、あるいは二三字ごとに目で交換・移動させて、そして変更された文をまた「離合」のように分析することである。例えば徂徠は「移易」によって、前述の『大学』の原文（「不能_下皆有_{ルコト}中以_テ知_ニ其ノ性ノ之所_ラ有_{スル}而全_{スルコト}上_レ之也」）を、

皆不能_レ有_{ルコト}下_レ以_テ知_テ其ノ性ノ之所_ラ有_{スル}而全_{スルコト}上_レ之也。

後編卷首・二丁裏

不能_レ者_下皆_レ以_テ知_ニ其ノ性ノ之所_ラ有_{スル}而全_{スルコト}上_レ之也。

後編卷首・三丁裏

という例のように、文字の位置が変更された新しい文に書き換えた。そして、この新しい文にまた「一離一合」を用いて分析することによって、徂徠は続けて新しい文と原文との異同を論じている。そこで、徂徠は「正_ニ與_ニ上ノ文ノ或不_レ能_レ齊_レ句_ニ相應_ス」（後編卷首・三丁表）「則_レ文_ノ義_不分明_{ナラ}也」（後編卷首・三丁裏）などのような「文理」に合わないところを指摘している。これによって、徂徠は、

如_レ右、上_下移_易看_去テ、而_レ後知_{ラン}此ノ句文理ノ之不_{ルコト}ラ_レ可_ニ以_テ不_レ如_レ此_矣。

後編卷首・五丁表

というように、「移易」は、誤用という一面から非母語話者に「文理」を理解させることを述べている（而後知此句文理之不可以不如此）。要するに、徂徠は「離合」に関して『昇庵詩話』の論述から、「離合」「移易」という二つの研究（分析）方法にまとめたいと思われる。

なお、実字の場合も徂徠の述べたように、虚字の研究法「離合」「移易」より簡単に理解できるものである。例えば実字では、「直読」によって上の字は「綱」、下の字は「目」、また上の字は「別」、下の字は「泛」というような上下関係（大_一抵在_ル上_ニ為_レ綱_ト。在_ル下_ニ為_レ目_ト。在_ル上_ニ為_レ別_ト。在_ル下_ニ為_レ泛_ト）（後編卷首・五丁表）が確認できる。そして、上下の文字を「顛倒」させれば、もとの上下関係が変わったため、文意も原文と異なっている。そこで、「文理」の是非を知ることができる。やはり

この中で徂徠の「綱目」「別泛」という考えは、前節で述べた元贇が言う「能所」から影響を受けたのであろう。

以上のことから、徂徠は元贇が言う「文理」を精密化し、「文理」は「上下之分」とを解釈しており、また、「文理」に関する「上下」「離合」「能所」という三つの元贇が述べた概念から、「離合」「移易」「直読」「転倒」というみずからの「文理の研究法」を創ったことがわかる。徂徠は「文理」の正しさを知ることのほか、母語話者のように中国語を書くのにふさわしい方法、あるいは「文理錯」を避ける方法を、『昇庵詩話』から選び出して再構築した。たしかに、「文理」ということが元贇は日本の中国語の学習者のために創ったものであるが、徂徠ではよりわかりやすく、そしてより論理的、また詳しく元贇の説を発展させて用いていると考える。

五、徂徠の「看書論」の芽生え

ところで、小野（二〇一七）は、

「順流直下」して読むことを「直読」とし、「上下」を「顛倒」させながら読むことを「顛倒」とする。「研究法」とするが、そもそも徂徠は中国人の読み方を「従頭直下」（『訳文筌蹄初編』「題言」）としていたから、それはそのまま、それぞれ「訳文」と「和訓」を意味する。中文研究法と、漢文に対しての日本語としての読み方を、同一に考えること自体に無理があるが、「上下」「顛倒」という点で、その発想の源を同じくしたと考えられる。

と述べている^{七十一}。もちろん本研究では「文理三昧」における「離合」「移易」「直読」「顛倒」という用語が、小野（二〇一七）が指摘した、徂徠の訓読否定とは無関係であると言うわけではない。ただし、徂徠が「文理」における「研究法」を説明するときに、「顛倒看来」「一離一合而看」「移易其所在而看」などのように、「目で看る」ことを繰り返して強調している。前述の『昇庵詩話』の引用にも「不変合看」「不永合看」というような記述があり、また『昇庵詩話』の後半の「右大法」（中国語を習うもつとも重要な方法）においては「三多」、すなわち「多看、多誦、多作」（第八丁）という三つの作文に関する学習法が述べられている。「多看」は、見本の美文を目でよく習熟することと考えられるが、言い換えれば、元贇の説には、すでに漢文の学習法として「目で看る」ということが存在している。それは、後に徂徠が古文辞学を提出した時、彼が主張している「看書論」と大きく関係していると思われる。初編において徂徠は以下のように述べている。

^{七十一} 小野（二〇一七）、九二頁。

中華の人多く言へり、「読書、読書、」と。予れば便ち謂へり、書を読むは書を見るに如かず、と。此れは中華と此の方の語言同じからざるに縁りて、故に此の方は耳口の二者、皆な力を得ず、唯だ一双の眼のみ、三千世界の人を合わせて、総て殊なること有ること莫し。

つまり、徂徠が日中両国の言語における差異（書記言語＝口頭言語）を深く理解した上で、中国の人がよく言う「読書」に誤解を生じないため、日本人に「書を読むは書を見るに如かず」という「看書論」の漢文学習法を打ち出した。中国人である元贇は、自分の説の中で中国人がよく言う「書を読む」の代わりに、「多看」のような「目で看る」ことを多用している。そこで、元贇は徂徠と同様に正しい中国語の学習法を日本人伝えるために工夫を凝らしていたことが窺える。と同時に、元贇の影響を受けて得たものとして、訓読否定のほか、「看書論」の芽生も、すでに徂徠が若い頃に書いた「文理三昧」にあつたことが推測できる。

六、まとめ

本章では『訳文筌蹄後編』の「文理三昧序」における徂徠の「文理論」と、「文理論」について荻生徂徠と陳元贇の継承関係を考察した。

徂徠の「文理論」は、間違いなく元贇の説に由来したものである。ただし、徂徠はそのまますべてを踏襲しているとは言えない。徂徠は元贇が言う「文理」を精密化し、「文理」は「上下之分」であると解釈している。また、徂徠は元贇の「上下」「離合」「能所」という三つの「文理」用語から、「離合」「移易」「直読」「転倒」というみずからの「文理の研究法」を創った。このように、徂徠は元贇の説をよく理解した上で、よりわかりやすく、そしてより論理的、また詳しく元贇の説を発展させて用いていることを考察した。

また、「文理論」の記述から、元贇と徂徠が同様に「目で看る」ことを強調している。日中両国の言語における差異を深く認識した二人は、同様に日本人に正しい中国語の学習法を日本人伝えるために工夫を凝らしていたことが窺えた。元贇の影響を受けて得たものとして、訓読否定のほか、「看書論」の芽生えも、すでに徂徠が若い頃に書いた「文理三昧」にあつたことが推測できる。

なお、元贇も徂徠の「文理論」は、作文、つまり文章を作るということを目指して作られた用語である。この点も両者「文理論」の特徴とも言えよう^{七十二}。特に、古典中国

^{七十二} 一つ一つの文字に対する字義解釈は徂徠にとってもちろん重要である（初編の作成目的はここにある）。

語にある助字ということ語は、ある程度で日本語の附属語に近似し、実際の意味を持たず、主に文法的機能として働いており、作文と大きな関連性がある。徂徠の『訓訳示蒙』という作の大部も、「助字」を中心に論じている。次の章ではこれについて検討する。

第二章 荻生徂徠における助字研究と『助語辞』

一、はじめに

江戸時代は日本の漢文学にとって全盛期と言える。その背景としては、江戸初期において明清交替によって中国語の母語話者が日本に渡来したことで、幕末まで長く続く長崎の唐船貿易による舶載書の輸入というような、日本側が直接的・間接的に中国語、中国の漢文学と接触したことが挙げられる^{七十三}。このような背景の下で、中国における助字研究の専門書である『助語辞』が元和（一六一五～一六二四）年間に日本に伝わって以来、この本の影響を受け、江戸時代における助字研究のブームが巻き起こっていたようである^{七十四}。また、このような助字研究のブームを、日本における中国語の文法研究史の原点の一つとする説がある^{七十五}。

一方、荻生徂徠は柳沢藩や護園（徂徠の塾）を中心とする中国語学の研究に参加し、優れた中国語の能力を持っていることが挙げられる^{七十六}。そして「訳文の学」などに言及している徂徠の語学著作にも、中国語に対する彼ならではの考え方が記されている。この中国語に対する彼ならではの考え方が、いかに形成されたかについては、徂徠は中国語の母語話者（渡来僧など）や唐通事と親交があったほか、輸入された漢籍を利用したこととも密接な関係がある。第二章で論じた陳元賛の『昇庵詩話』のほか、徂徠は四十歳の頃に中国明代の文人李攀竜と王世貞の詩文集と邂逅したことを契機として、後に古文辞学という漢文学習法を強く主張したことが徂徠研究の分野ではよく知られている^{七十七}。ただし、古文辞学以外の徂徠の「言語論」や、あるいは古文辞学に至るまでの彼の初期の言語研究は、またどこから影響を受けていたかについて、いくつかの先行研究は前述の『助語辞』から影響を受けたことを指している。

例を挙げれば、國金（一九九五）は徂徠の中国語における品詞分類や、術語使用を「『対類』^{七十八}の影響を受けていたか否かは不明であるが、江戸時代には前述の『助語辞』をはじめ助字に関する著作が中国から渡来しているので参考にした可能性はある」と推測している^{七十九}。また相原（二〇〇四）は、母語からの類推によって異言語を理解するという点から、徂徠の著作が、『助語辞』の一つの和訳本とされる『語助訳辞』を含めて

^{七十三} 江戸時代における日中両国の文化交流については、石崎（一九六七）、大庭（一九八

^{七十四} 四）、王宝平（二〇〇五）などを参照。

^{七十五} 王宝平（二〇〇五）、四八二頁。

^{七十六} 牛島（一九八九）を参照。

^{七十七} 石崎（一九六七）、平石（一九八四）などを参照。

^{七十八} 平石（一九八四）、五七頁を参照。

^{七十九} 中国明代の詩論書、著者不明。

^{八〇} 國金（一九九五）、三〇頁。

江戸時代の助字研究などと共通性を持つことを指摘した^{八十}。ただし、徂徠の助字研究の実態、また具体的にその実態と『助語辞』との関係を明確に説明しているものはまだ少ないと思われる。

従って、本章では先行研究を踏まえながら、徂徠の助字研究と『助語辞』との関係について検討したい。第二章に続き、中国語に対する徂徠の考え方はいかに形成されたかを明らかにすることが本章の主な狙いである。

二、本章で取り扱った調査資料

『訓訳示蒙』

第一章にはすでに示蒙について簡単に紹介した。続けて本節では、次の考察のために「示蒙」に関して一部の先行研究を振り返りたい。示蒙、その原稿はもともと初編の後続編として徂徠が出版しようとしていたが、刊行されなかった。これについて、戸川・神田（一九七四）に以下のような考証がある。

本書は初頭、「訳文筌蹄」の後続篇として準備してあつた原編の稿本を、徂徠の没後十年にして護園の社中には無断で、序跋も編著名もなまにまず「訓訳筌蹄」として刊行したものであろう。それが、ある事情で標題をも改めざるをえない事態が出来たらしい^{八十一}。

そして、前述の引用で述べられている原編の稿本は、後に出版業者がその一部を剽窃して元文三（一七三八）年に「訓訳示蒙」と題して刊行した。戸川・神田（一九七四）はこの版を示蒙の初版と見なしている^{八十二}。

一方、第一章でも触れたように、同じ原稿から生み出された初編と示蒙の二書は、刊行年から見れば初編が先であるが、写本のできた順番では、示蒙が先に書かれた。また、古文辞学の提出を基準として徂徠の言語論は前後二期に分けられるが、示蒙は徂徠の前期の言語研究、初編は後期のものとされていている場合がある^{八十三}。また、中国語の研究と関わる品詞論などの内容が、徂徠後期の言語著作にも展開されているが、相原（二〇〇四）による「品詞分類に伴う実質的な文法論はむしろ『訓訳示蒙』の方が詳しい」という指摘がある^{八十四}。

八十 相原（二〇〇四）、三六七～三八七頁を参照。

八十一 戸川・神田（一九七四）、七四二頁。

八十二 同右、七四七頁。

八十三 相原（二〇〇四）を参照。

八十四 同右、三六二頁。

『鼈頭助語辞』

すでに王宝平（二〇〇五）が指摘しているように、『助語辞』について日中の学者は多くの先行研究を積みかさねてきた^{八十五}。これらの先行研究によれば、『助語辞』はその祖本は中国の元代の盧以緯（生没年不詳）が書いた『語助』（成書期は中国の泰定（一三二四）一三二八）年間以前と推測される）であるが、この本を世に流布させた立役者は明代の胡文煥（生没年不詳）である。胡文煥は『語助』の書名を『助語辞』に変更し、彼が編纂した『格致叢書』に収録した。後に『格致叢書』は長崎貿易を通じて元和（一六一五）一六四二）頃に日本に輸入され、『助語辞』もそれに伴って日本に伝来されたようである^{八十六}。

一方、日本において最初の『助語辞』の翻刻本は寛永十八（一六四一）年に刊行された『新刻助語辞』である。そして、牛島（一九八九）の「この『新刻助語辞』に対する研究ないしは応用が、燎原の火のように拡大していくが、その口火を切ったのが、毛利貞斎である」^{八十七}という指摘の如く、『助語辞』に対する研究ないし応用としてもつとも知られているのは、毛利貞斎（生没年不詳）が訓点、注釈を付し、天和三（一六八三）年に出版された『鼈頭助語辞』である。この和刻本について牛島（一九八九）は前文に続けて以下のように紹介している。

これは、『助語辞』の本文に「返り点・送り仮名」（以下、両者を合わせて「訓点」と呼ぶ）を施し、かつ毎葉上方、ときにはさらに左右の欄外に、これまた訓点を施した漢文で、本文中の重要あるいは難解と思われる語・句に対して注釈を加えたものである。その注釈は、主として中国の古典特に経書・字書・韻書等を引用し、ときには自家の解釈を述べている（下略）^{八十八}。

従って、本章では『助語辞』の調査資料として、『鼈頭助語辞』（早稲田大学図書館所蔵・請求記号ホ〇四一〇一八六五）を選定した^{八十九}。

^{八十五} 王宝平（二〇〇五）、四二五頁。また『助語辞』に関する書誌学的考証については、王宝平（二〇〇五）のほか、吉川・小島・戸川（一九八〇）、王克仲集注（一九八八）、牛島（一九八九）、相原（二〇〇四）、何（二〇一三）などを参照。
^{八十六} 王宝平（二〇〇五）、四七七頁。
^{八十七} 牛島（一九八九）、五四頁。
^{八十八} 同右。
^{八十九} 牛島（一九八九）によれば、毛利貞斎は『鼈頭助語辞』のほか、『訓蒙助語辞諺解大成』（宝永五（一七〇八）年）と『重訂冠解助語辞』（享保二（一七一七）年）の二書を書いている。前者は、江戸時代の日本語の俗語によって『鼈頭助語辞』を解釈したもので、後者は「重訂冠解」という名に示されるように、『鼈頭助語辞』の増補版のようである。本章では、『訓蒙助語辞諺解大成』はただ『鼈頭助語辞』の和訳本であり、また刊年順によると、『重訂冠解助語辞』は徂徠の初編（正徳五（一七一五）年）以降のものであるた

三、示蒙における徂徠の助字研究

助字の位置づけ

「示蒙」の冒頭において徂徠は「訳文の学」を「訳文トハ唐人詞ノ通事ナリ」（示蒙卷一・二丁表）としている。唐人の通事とは江戸時代において長崎の唐人屋敷や出島の役所で、唐船貿易によって来日の中国人との貿易交渉に通訳、また商務官として携わった者（家系）である。つまり、序章で紹介した宇野田（一九九一）が指摘している、近世において話される中国語を専ら視線を向けていたグループということである。平石（一九八四）によれば、徂徠は三十代の頃、柳沢藩における漢文史書の和刻作業中に、「和訓」の不足に気づいた。そのため、徂徠は俗語も混在している漢文を読解するため、「崎陽之学」（長崎の唐通事の語学活動）を利用しようとし、後にみずからの「訳文の学」を提出する一つの契機となった。その記述は、以下の通りである。

（徂徠が書いた「送野生之洛序」の…執筆者注）中で日本人の漢文理解が「恒言」に強い反面俗語に弱いこと指摘した徂徠は、とくに最近の廿一史校讐の経験をふまえて、その克服のためには「崎陽之学」しかないと思うに至ったといい、当時の華音勉強仲間として鞍岡蘇山、東野、^{マイ}擣謙をあげている。彼の華音研究の一つには史書読解の必要から発していたわけである^{九十}。

このような背景の下で、中国語について徂徠は以下のように、「字義」、「文理」、「句法」、「文勢」という四つの概念に分けている。

訳文ニ字義、文理、句法、文勢ト云コトアリ。字義ト云ハ、一字一字ノ意アリ。字ヲ積ンテ句トナシ、句ヲ積ンテ文トナシタルモノユヘ、字義ガ本ナリ。（中略）サテ、次ニ文理ヲ知ラズンバアルベカラズ、コレハ字ノ上下ノ置様ナリ。同シ文字デ字数モ同事ニテモ、上下ノ置キヤウニヨリ、意カハルナリ。此文理ト句法トハ違フナリ。文理ハ、二字ト文字ヲカサヌル處ニハ、ハヤイルナリ。句法トハ一句ノ上ニ巧拙ヲ論ズルコトナリ。文勢ハ全体ノ文勢ナリ。故ニ文ヲ書^{カク}ニ、先ツ字義、文理ヲ合点スレハ、唐人詞ニナルナリ。句法、文勢ハ唐人詞ニナリテノ上ニテ、文ノ上手、下手ヘカ、ルコトナリ。故ニ字義、文理ノ違フト云コト、唐人ニハナキナリ。句法、文勢ハ唐人モ文者デナケレバ、トクト合点ユカヌナリ。

示蒙卷一・五丁表～五丁裏

め、調査資料としない。

九十 平石（一九八四）、六一頁。

すでに第二章でも触れた「中国語における二つの段階」ということのように、徂徠は示蒙で正確な「字義」、「文理」を使用することを中国語能力の最低限としている（先ツ字義、文理ヲ合点スレハ、唐人詞ニナルナリ）。これに対して「句法」、「文勢」は、「字義」と「文理」ができたうえで、中国語の上手・下手を判断する基準としている（句法、文勢ハ唐人詞ニナリテノ上ニテ、文ノ上手、下手ヘカ、ルコトナリ）。その内、「字義」、「文理」のレベルにおいて助字は、まず「字」として以下のように述べられている。

字義ノ大綱ヲ云ニ字品、字勢ト云コトアリ。字品ハ字ノ元来ノ種姓シヤナリ。字勢ハ字ノナリフゼイナリ。（中略）字品トハ虚、実、正、助ノ四ツナリ。虚字トハ大小、長短、清濁、明暗、喜怒、哀樂、飛走、歌舞ノ類也。（中略）実字トハ天地、日月、鳥獸、草木、手足、頭尾、枝葉、根茎等ノ字ナリ。（中略）虚実トモニ正ナリ。正ノコトヲ実語トモ云。助ハ助語ナリ。之乎者也矣焉哉ノ類ナリ。正ハ語ノ正味、助ハ倭歌ノテニヲハ也。

示蒙卷一・五丁裏〜六丁表

そして、

文理ヲ知ントセバ、マツ字品、字勢ト字ノ用トヲ能合点シテ、其上ニ字義ヲ能トクト合点ベシ。就ナカレ中助語ヲ知ラザレハナラヌコトナリ。助語ハ文ノ關鍵シマナリ。実語ヲ引マハスモノナリ。

示蒙卷一・七丁表

つまり、「字義」は「字品」「字勢」という二つによって構成される。その中で、字品には虚・実・正・助の四種類がある。虚字は動詞、形容詞類にほぼ相当し、実字は名詞類に当たる。虚字と実字はともに「正」、または「実語」と呼ばれる。これに対して「之、乎、者、也、矣、焉、哉」のようなものは、日本語の附属語（てにをは）に近似し、徂徠は「助字（語）」としている。なお、「助字」は実語、すなわち実字や虚字を承接する（上文を承けて下文につなげる）という文法的な機能を有するため、「字」のみではなく「文」にも重要な役割を果たしているという。従って徂徠は、

助字ハ文勢ナリ。故ニ全体ノ精神ナリ。

示蒙卷一・八丁表

と述べている。このように「助字」は、徂徠の中国語研究においては、入門（「字義」

「文理」)する時に基本知識として知る必要があり、上達(「句法」「文勢」)までも肝要なところとして注意しなければならないものとされている。

「文理」と助字

一方、上述の引用にある助字と関連している「文理」、あるいは「字品」「字勢」と「字の用」を合点することを論じたところがある(文理ヲ知ントセバ、マヅ字品、字勢ト字ノ用トヲ能合点シテ)。 「文理」はすでに第二章で論じたが、ここで「字の用」のみ検討する。

「示蒙」において「字の用」には「死活、精粗、真仮、軽重」という四つの二項対立がある。その中で助字と大きな関係があるのは「死活」と「軽重」である。

字ノ用、八ツアリ。死活、精粗、真仮、軽重ナリ。死、活ト云ハ、タトヘハ清字、字ノマ、ナレバ、キヨシトヨム。死字ニスルトキハ、キヨキトヨム。活字ニスルトキハ、キヨムトヨム。歌ノ字、字ノマ、ナレハ、ウタフトヨム。死字ニスルトキハ、ウタトヨム。活字ニスルトキハ、ウタハシムトヨム。舞ノ字、字ノマ、ナレハマウトヨム。死字ニスレバ、マヒトヨム。活字ニスルトキハ、マハストヨム。余ハ例シテ知ルベシ。(中略)軽、重トハ、タトヘハ忠恕違道不遠ト云ハ、恕字重ク、忠字軽シ、余ハ推シテ知ルヘシ。

示蒙卷一・六丁裏

上述の「字の用」について、「死活」とは國金(一九八一)が「死字とは、ある語を名詞形(ウタ・マヒ)、または連体修飾語(キヨキ)とした場合、活字とは、それを使役形や他動詞(ウタハシム・マハス・キヨム)として用いる場合である」とまとめている^{九十一}。つまり、中国語は日本語と違い、語の活用は直接に見えないが、徂徠は同じ漢字であっても、活用できない場合(名詞、連体形として用いたものなど)、その漢字を「死」とし、「死字」と呼び、これに対して活用できるもの(使役形や他動詞など)を「活」、また「活字」としている。

次に「軽重」について王侃良(二〇一八)は本来の意味を持つ、そしてその意味を伝える字は「重」であり、日本語の自立語に近い。逆に、字がもとの意味から離れ、日本語の「てにをは」のように文法機能として使われる時、「軽」であると解釈している^{九十二}。従って、示蒙において、

総シテ、助語ハ製字ノ始ヨリ、助語ニ作リタル。字ハ少シ、皆多クハ仮借シテ助語ニ

九十一 國金(一九八一)、三三三頁。

九十二 王侃良(二〇一八)、三九〇頁。

用タルモノナリ。皆ソレノ本字ノ意ヲ輕ク使ヒタル。

示蒙卷三・一丁表

と述べられているのように、漢字は「助字」として使われる場合、主に「本字ノ意ヲ輕ク使ヒ」のように、字の意味を示すのみでなく、文法的機能をも果たしていると思われる。さらに、以下のように「助字」は、意味を持たず、完全に文法的機能を果たすために使われる場合もある。

総シテ、助語ニ声バカリニテ、義ノナキ字アリ。也、焉、矣、兮、耳、哉、乎ノ類ナリ。

示蒙卷三・十四丁表

また、第二章で述べた文理における「布置」の「字ノ分ケヲ知テ組立ル」ということについて徂徠はさらに、以下のように、布置を「語の断続」「字の死活」と述べている。

布置ノ事、一ノ卷ヨリ記ス所ノ語ノ断続ナリ。字ノ死活ナリ。

示蒙卷二・十二丁裏

一見すると不明であるが、以下のような助字に関する二例を参照すれば、その様子を窺い知ることができる。

〔例一〕^{マイテ}于字ノ下、之ノ字ノ下必死字ナリ。

示蒙卷二・十三丁裏

〔例二〕所字ノ下必活字ナリ。必重ク指ス文字ナリ。

同右

右述の例「例一」や「例二」のように、もし助字を一つの軸とする場合、その（上）下に漢字を置くのは、「文理」に従うべきであるということである。例えば、「于」字の下、または「之」字の下には必ず死字、「所」字の下には必ず活字を置くことである。死字や活字などは、前に述べたように「字の用」の一種であるが、そのため「字の分け」は実は「字の用」と同一物を指していると考えられる。このように示蒙において助字の場合、意味と文法的機能との関係を説く時に「軽重」が多く使われているのに対し、文の中で助字を置くところ、また助字の上下にどのような類の漢字を置くかという、語順の面から説明する場合、「死活」が利用されている。

四、徂徠の助字研究と『助語辞』

助字研究の方法

前述のように、『助語辞』は助字を対象とした中国における最初の著作である。また、助字に対して盧以緯が創った研究方法が注目されている。何(二〇一三)によれば、助字の研究法について盧以緯が多く使っているのは「対比的研法」であるとする。何(二〇一三)は、この「対比的研法」を四種類にまとめている^{九十三}。「助字を文中の位置によって対比すること」、「助字を意味によって対比すること」、「助字を文法的機能によって対比すること」、「文言助字と俗語助字を対比すること」という四つの研究方法が『助語辞』でも用いられている。

一方、列挙されている助字(語)がわずか一六語の『助語辞』に対し、示蒙に載せられている助字(語)は四九九語であり、量的には『助語辞』の五倍近い。そのため、「適」(前略)洪武正韻ニ甫爾ノ辞ト註シ、字彙ニ適然ハ猶ニ偶然ノ一ト註ス」(示蒙卷五・十丁表)と示されているように、示蒙にはほかの中国語の字書からの引用があることも確認できる。つまり、内容から見ると、示蒙が必ずしも『助語辞』に従っているとは言えない。

しかし、本章で考察した結果、示蒙には『助語辞』における「対比的研法」を採用しているものが多く見られた。以下、具体例を挙げながら、示蒙と『助語辞』における助字研究法を考察した結果を示す。調査方法として、本研究では何(二〇一三)が整理した『助語辞』における四種類の「対比的研法」に従った。また、紙幅の都合上、用例は示蒙と『助語辞』から各一例を挙げることにした。

① 一つの助字を文中の位置によって対比すること

[例三]

而。是^レ句ノ中^レ転折^{シテ}帶^テ此^ノ声^ヲ一以^テ成^{シテ}レ^レ文^ヲ見^スレ^レ意^ヲ。句ノ首^ニ有^ルモ^ニ而^ノ字^一。亦是^レ承^ケニ上^ノ文^ヲ一。轉^{シテ}說^クニ下^ノ意^ヲ一。句ノ末^ニ有^ハニ而^ノ字^一。卻^テ是^レ詠歌ノ之^ノ助声^一。與^ニ分^ノ字^一相類ス。

助語辞・四裏〜四表

[例四]

而。(前略)而字句中ニアルトキニ、句中カラニツニ折ルコトアリ。折レヌコトアリ。(中略)句頭ニ置トキハ、サテト訳ス。上ノ句ヲカウ／＼ト、言畢テ後サテカウ／＼トウ

ツル。(中略) 句尾ニ置クコトアリ。何ノ義モナキ助字ナリ(下略)。

示蒙卷三・二丁裏〜四丁表

② 近似する助字を意味によって対比すること

[例五]

也・矣・焉。是^レ句意結絶ノ処、也ハ意平。矣ハ意直。焉ハ意揚^ル。发声不^レ同^シカラ、意^モ亦^オ自^オ別ナリ。

助語辞・一裏

[例六]

也・矣・焉・兮。也、矣、焉三字トモニ結語ノ詞ト云フ。糸ノシリヲ結ビトムルヤウニ語ノ尾^{ヅリ}ヲムスビトムル詞ナリ。其中ニ也ハ意平ナリ。矣ハ意直ナリ。焉ハ意揚ルト註シタル字ナリ(下略)。

示蒙卷三・二丁裏〜四丁表

③ 近似する助字を文法的機能によって対比すること

[例七]

于。(前略) 與^ニ於^ノ字相類^ス。微^シキ有^リニ輕重ノ之別^一。于^ハ比^スレ^ハ於^ニ意略重^シ。

助語辞・八表〜八裏

[例八]

於・于・乎・諸。(前略) 於、于ノ二字ハ輕重ノ違ヒナリ。於ハ輕シ、于ハ重シ(下略)。

示蒙卷三・十丁裏

④ 文言助字と俗語助字を対比すること

[例九]

亦。是^レ俗語也ノ字ノ之意(下略)。

助語辞・六裏

[例十]

也。マタトヨムコト俗語ナリ。亦字ノ輕キモノナリ。

示蒙卷四・二十四丁裏

以上のことから、示蒙における助字の研究法は『助語辞』を参考にしていると思われる

る。例「例三」、「例四」は『助語辞』と示蒙における「而」字の項目である。『助語辞』は「而」字の使い方を説明するため、「句中」、「句首」、「句末」という用語を使用しているのに対し、示蒙には「句中」、「句頭」、「句尾」が見られる。用語の名称は完全に一致していないが、一つの助字が文中の位置によって異なる用法を示している点から、示蒙は『助語辞』と同じような考え方を示していると思われる。

一方、「例五」、「例六」から見ると、示蒙と『助語辞』は両方とも、近似する助字の意味を対比し、そしてその意味の違いを示すことによって「也・矣・焉」の三者の区別をつけている。また、「也・矣・焉」において示蒙の項目（也ハ意平ナリ。矣ハ意直ナリ。焉ハ意揚ルト註シタル）と『助語辞』の項目（也ハ意平。矣ハ意直。焉ハ意揚ル）はほぼ一致しており、徂徠が『助語辞』の項目を参照していることも推測できる。

「例七」、「例八」は前節で述べた徂徠の助字研究における「軽重」、「死活」という「字の用」を示している用例である。ただし、「例七」、「例八」は「軽重」のみを論じているが、「死活」についてまた『助語辞』では以下のように示されている。

「例十一」

所。(前略) 所ノ字ハ活、于ノ字ハ死。于ハ是レ死字。故ニ所ノ指ス之事モ亦不レ活。如キ下志スノ于学ノ之類ノ上、但指スニ其事ヲ一耳。所ハ是レ活字。若キレ曰カレ所トレ学フ、是レ明カニ指ス下其ノ習ヒレ学ヲ之ヲ而爲スコトヲ中其ノ事ヲ上也。

助語辞・八裏く九表

上述の「例十一」と前節で挙げた「例一」「于字ノ下、之ノ字ノ下必死字ナリ」、「例二」「所字ノ下必活字ナリ。必重ク指ス文字ナリ」との記述には一定の相似性があると思われる。ただし、徂徠は例「例一」、「例二」のように、助字の（上）下に死字や活字を置くことについて論じているのに対し、『助語辞』では、その助字の（上）下になぜ死字、活字を置くかの理由を説明している。すなわち『助語辞』は助字を死字、活字に分類しているわけである。これに対して、以下の「例十二」のように、徂徠はそのまま、助字を死字、活字に分類している用例も見られ、やはり『助語辞』から直接に影響を受けたと考えられる。 國金（一九八一）は、このように「助字を活字・死字に分類する「助語辞」の方法は、わが国著作中の術語には直接影響はみられないが」と述べているが^{九十四}、示蒙に表されている『助語辞』と同様の徂徠の助字における分類法は恐らくその反例である。

「例十二」

方。正字ト同シカルヘキコトナレトモ古来別用ス。正ハ死字、方ハ活字ナリ。

示蒙卷五・十丁表

最後の「例九」、「例十」は、文言助字と俗語を比較したものである。このように文言助字を論じていると同時に俗語にも触れていることによつて、主に文言を中心とした古代中国語の言語著作において『助語辞』は、「重視すべき価値がある」と指摘されている。また示蒙において徂徠は、

中華ノ俗語ハツネノ文章ノ字義ニ非ズ、世俗ノ詞ユヘ字義ヲ使ヒソコナイタルコト多シ。然レトモサヤウニ使ヒ来ルタルモノナケレバチガヒハチガヒノヤウニ意得ルガ習ヒナリ。故ニコレモ一編ヲ別ニアラハス。

示蒙卷一・八丁裏

と述べているように、俗語を「訳文の学」の一部として文言とともに世に紹介しようとしている。ただし、全体的に見ると、『助語辞』は文言助字を説明するために、一つの助字において、その助字と同じ意味や、近似する用法の俗語と対比することを採用している。これに対して示蒙では、前述『助語辞』のやり方のほか、近似する俗語助字をまとめて検討しているが、これがその特徴と言える。

〔例十三〕

却・了・来・去・底・的・地・與・着・得・子・頭・打。皆俗語ノ助字ナリ（下略）。

示蒙卷五・二十三丁裏

助字研究の目的

次に、助字研究の目的についての検討に進みたい。

徂徠の助字研究において、まず「助字」は「字」として「字義」「文理」と関わっているが、もっとも重要であるのは「助字ハ文勢ナリ。故ニ全体ノ精神ナリ」と述べられているように、中国語の上達になるという目標を達成するために考えすべきものである。『助語辞』においても「之乎者也已爲哉、用_レ得来_ル的ノ好秀才」（序一裏）というような記述が見られる。「之乎者也已爲哉、用_レ得来_ル的ノ好秀才」（「存分に助字を操る大秀才」という言い回しは助字が重要で、かつ、その用法に習熟することが容易ではないということを含意している^{九五}。したがって、相原（二〇〇四）は「語形変化のない中国語では、語順と助字の用法が文法研究の大きな位置を占めるうえ、助字の用法は語

順の面でも重要なので、「助字」研究が中国語文法研究の中心的な課題となる」と指摘している^{九十六}。

牛島（一九八九）は「助字」に対する中国での研究の歴史は三つの段階があるとしている^{九十七}。第一期は「訓詁期」であり、古典の注釈に個々の場合に対応して説明することである。第二期は「自覚期」であり、いくつかの語に対して一括して説明することである。第三期は「統合期」、つまり『助語辞』の成立から誕生した「初めから「助字」の究明を目的とし、多くの古典から材料を捜し集めて、これらを検討、分類、説明する」ことである^{九十八}。これに対して、中国でなされた研究では、時期分類などは日本側と異なっているが、『助語辞』に対する評価はほぼ同じである。例えば王克仲（一九八四）は『助語辞』の編纂、構文から見ると、盧以緯が助字を「訓詁」の枠内から抜け出し、虚詞（本研究では「助字」）そのものを研究対象として解釈、類比したことは虚詞研究史にとっては先例がないことである」と述べている^{九十九}。また、何（二〇一三）は「中国における古代文法学は、訓詁学と修辞学、音韻学によって発展されている。（中略）古代の虚詞における著作は、大体二流派に分けられている。一つは修辞派、もう一つは訓詁派であるが、『助語辞』は修辞派に属されている。（中略）修辞派の著作が目指しているのは、虚詞における使い方・法則である」と指摘している^{一〇〇}。これらの先行研究によれば、助字を研究対象とする『助語辞』は「訓詁」、いわゆる助字の字義解釈には着目しておらず、文章に文彩を生じさせるための助字の使い方、つまり「修辞」を中心として書かれたものである。

ただし、ここで言う「修辞」は中国の清末以降、ポール・ロワイヤル (Port Royal) 文法をベースとした『馬氏文通』の成立による中国の近代語法の登場に伴い、「レトリック」の翻訳語として定着した概念ではない^{一〇一}。孔子の『論語』における「辞を修めてその誠を立つ」（修辞立其誠）に表されているように、書記言語のみとして使われている漢文において「修辞」は、他者に自らの真意を伝えるために文字を「修飾」すること、つまりコミュニケーションのための言語的なものである^{一〇二}。または隠された言語戦略と言われる場合もある^{一〇三}。

一方、徂徠の場合は「修辞」に関する論述について示蒙には見られないが、初編にお

九十六 相原（二〇〇四）、三五三頁。

九十七 牛島（一九八九）、四七～四八頁。

九十八 同右、四八頁。

九十九 王克仲集注（一九八四）、前言三頁。

一〇〇 何（二〇一三）、四二〇～四二二頁。

一〇一 近代中国語における「レトリック」修辞」という思想についての批判は、本研究では論じる余裕がないが、林（二〇〇九）に詳しい。

一〇二 林（二〇〇九）、五九頁。

一〇三 藍（二〇〇六）を参照。

いては、

夫れ文章の道、達意・修辞の二派、聖言自り發す。その実は、二者相ひ須つ。辞を修むるに非ざれば、則ち意達することを得ず。故に三代の時、二派未だ嘗て分裂せず。然れども亦た各の主とする所有り。孟・荀・老・列、韓・賈・遷・固は、意を達することを主とする者なり。左・国・莊・騷、相如・楊雄は、辞を修むるを主とする者なり。東京は偏に辞を修む、而して達意の一派廖廖たり。六朝浮靡、唐に至りて極まる矣。故に韓・柳、達意を以て之を振ひ、宇宙一新す。然れども韓・柳は諸を古へに求む、故に振ふ。欧・蘇は諸を韓・柳に求む、故に又た衰ふ。降り元・明に至りて、文皆な語録中の語、助字別に一法を作し、遙かに上古と合せず。古今の間、遂に一大鴻溝を成す。故に李・王、修辞を以て之を振ふ。一に古へを以て則と為す。大豪傑と謂ひつべし矣。

一五〇四。

と述べられている。要するに、徂徠にとつて、理想的な文章は「辞を修むるに非ざれば、則ち意達することを得ず」のように、「達意」と「修辞」を直結したものである。中国の三代のような古い時期には、文章において「達意」と「修辞」はまだ十分結合していたが、それ以降次第に二項対立的になっていった。さらに元、明の時に至っては「達意」と「修辞」はそれぞれ「語」と「助字」に対応され、各自の分野で研究されるものになった。また唐、宋の文人の伝統に従い、文章の世界には「達意」を一方的に求めるという現象がある。しかしながら、徂徠は「修辞」を推奨している明の李攀龍や王世貞などの文人の主張に賛同し、文章を復古するという立場から、李・王が主張しているものの方が有効な手段であると考えていた。したがって、のちに徂徠も彼ならではの「古文辞学」を提出した。

ただし、前述のように、徂徠が古文辞学を唱えている初編は刊行年から見れば前となるが、底本としての写本のできた順番によれば、先に書かれたのは示蒙である。そのため、「示蒙」を書いていた時期に、「修辞」を求めるといふ目的は、すでに徂徠の思考にあつた可能性がある。

なお、本章の第三節で論じたように、徂徠の考えでは「助字ハ文勢ナリ。故ニ全体の精神ナリ」という、助字に対する研究が、字の意味のみではなく、文字が文章の中にもどのような役割（文法機能など）を果たしているのかを求めることである。このような徂徠の考えの実践として示蒙は修辞派と言われる『助語辞』と近似する研究法（前節で示した）を用いて助字を説明している。つまり、示蒙において徂徠の助字研究の目的も実は「修辞」であり、『助語辞』と同様に、助字における使い方・法則性を示そうとして

いるのである。このように助字は立派な漢文章を書くために知る必要があることを着眼点として、徂徠の助字研究は『助語辞』と同じ目的を達成しようとしているのではないだろうか。その目的とは、すなわち「修辞」である。李・王の「古文辞学」と出会う前に、『助語辞』からの影響はその一つの源として「古文辞学」のような思考の基本的な構想はすでに徂徠の頭に築かれていたと思われる。

五、まとめ

本章では先行研究を踏まえながら、荻生徂徠の助字研究と『助語辞』との関係について考察を行った。

第二章での考察を含めて、徂徠の中国語研究においては「字義」、「文理」という中国語に関する基本知識と、「句法」、「文勢」という立派な文章を書く技法の二つの段階がある。前者は「是非」、つまり「字義」、「文理」によって中国語として成立するか否かを判断する基準である。後者は「優劣」、つまり中国語の母語話者であっても、専門的な訓練を受けていない場合、「句法」、「文勢」を把握することができないというものである。そして示蒙に載せられている徂徠の助字は、こうした「字義」、「文理」レベルにおける基本的知識として知る必要がある、「句法」、「文勢」を把握する際も注意しなければならない重要事項である。「軽重」、「死活」のような徂徠の中国語研究における概念が意味するところも、彼の早期の助字研究を分析したことによって明らかにした。

次に、本章では示蒙と『助語辞』を比較した結果、「一つの助字を文中の位置によって対比すること」「近似する助字を意味によって対比すること」「近似する助字を文法的機能によって対比すること」「文言助字と俗語を対比すること」という四つの助字についての研究法から見ると、示蒙は『助語辞』と同じ構文になっていることが明らかになったが、『助語辞』の項目を参照して引用していることも推測できる。さらに、「軽重」、「死活」という概念についても示蒙では『助語辞』と同様に使用していることが窺われた。これによって、荻生徂徠における早期の助字研究は『助語辞』から大きな影響を受けたと考える。そして、徂徠の説において中国語の入門レベルより、上達の段階という重要な箇所助字が置かれているのは『助語辞』と同じように、字義解釈のみに着目しておらず、文章に文彩を生じさせるための助字の使い方、つまり「修辞」を中心としてその説を展開していたからであると思われる。李・王の「古文辞学」と出会う前に、『助語辞』からの影響をその一つの源として、「古文辞学」のような思考の基本的な構想は、すでに徂徠の頭に築かれていたと思われる。

第四章 荻生徂徠の「訳文の学」と「徂徠点」

一、はじめに

第二章、第三章では、徂徠の「訳文の学」における漢文分析の際に使用する文法システム（「文理論」）と用語（「文理」、「上下」…）、助字研究の方法を考察した。

徂徠の「文理論」は、渡日の中国人である陳元賛の説に由来するものである。ただし、徂徠はそのまますべてを踏襲しているとは言えない。徂徠は元賛の説をよく理解した上で、よりわかりやすく、そしてより論理的、また詳しく元賛の説を発展させて用いていると考えた。また、「文理論」の記述から、元賛の影響を受けて徂徠が得たものとして、訓読否定のほか、「看書論」の芽生も、すでに徂徠が若い頃に書いた「文理三昧」にあったと推測される。

一方、中国語における助字は、徂徠の中国語研究において「字義」、「文理」レベルに基本的知識として知る必要がある。「句法」、「文勢」を把握する際も注意しなければならない重要事項である。また、示蒙と中国から伝来した『助語辞』を比較した結果、助字についての研究法から見ると、両者が同じ構文になっていることが明らかになった。徂徠における早期の助字研究は『助語辞』と同じように、中国語の入門レベルより、上達の段階という重要な箇所に着目している。つまり、字義解釈のみに着目しておらず、文章に文彩を生じさせるための助字の使い方、すなわち「修辞」を中心にその説を展開しているからであると思われる。李・王の「古文辞学」と出会う前に、『助語辞』からの影響はその一つの源として、「古文辞学」のような思考の基本的な構想は、すでに徂徠の頭に築かれていたと考えた。

なお、序章で述べたように、徂徠は「廻環顛倒」による読み方（訓読）の害を説き、華音（唐音）直読を唱え、訓読ではなく江戸時代の日常語で漢文を訳すという、独自の「訳文の学」を提唱した。そのため、一般的に徂徠は訓読否定論者として知られており、彼の著書もほぼ無訓であると考えられている。しかし、実際には徂徠の著作には訓点を付したものが残されている。第一章では、徂徠の訓点実態を反映される二種類の語学資料（訓点資料・国字解資料）を検討した。本章では訓点に関する徂徠の語学資料を取り上げ、それと彼の「訳文の学」との関係を明らかにするために考察を行う。

二、「訳文の学」における漢字の訳し方

第三章では、「示蒙」における「字の用」にある四つの二項対立（「死活、精粗、真仮、軽重」）を紹介した。その中で助字と大きな関係があるのは「死活」と「軽重」である。「字の用」がどのように漢字助字の解釈を左右するのかは、徂徠が示蒙において詳しく説明している。以下、示蒙における「而」「也」という二助字を例として挙げな

がら、徂徠の「訳文の学」的な解釈しかたを説明する。

まず、助字「而」の「字の用」は「軽・重」と関連しているが、示蒙には以下のように記されている。

「而」字ヲ句中ニ置ニ、殊ノ外、軽ク用ヒタルコトアリ。「無極而太極」ト、此ノ「而」字太輕シ「而」ノ字ヲ中間ニ隔テタルトテ、上下ニ事トモ見ヘズ、先後トモ見ズ。「無極即太極也無^{ナフ}極^{キワマリテ}而太極^{ハナハタキナル}」、如クレ此ノ意得ベシ。又「学而時習之」此ノ「而」ノ字ナトハ「サテ」ノ仮名ニテ重キ、「而」ノ字ナリ。又、「而」字ニ「雖」ノ意ヲ含マスルコトアリ、ソレモヤハリ上下ニ事ナル内ニ、上下ニ事カ相反スルコトナレバ「ナレトモ」ト点シテ、「雖」字ノ意ガアルナリ。此時ハ「シカモ」トモ点スルナリ。(中略)又、「シカルニ」ト訓スルコトアリ、コレモヤハリ「サテ」ナリ、少シ「雖」ノ字ノ意アリ。

卷三・二丁裏〜四丁表

第三章で触れたように、中国語において「本来の意味を持つ、そしてその意味を伝える字」は「重」であり、日本語の自立語に近く、徂徠は「字」と呼んでいる。逆に、もとの意味から離れ、「修辭」の手法として使われる時、その文字は「軽」であり、時に日本語の「てにをは」、つまり付属語のように働いている。

そして右述の引用によれば、「而」が文中にある場合、ほぼ「軽」として使われている。従って「無極而太極」という例の場合、「而」が文の中にあるため、極めて軽く、「無極」と「太極」は間に「而」の字があることで分けられているが、二つの別々の事柄をいうわけではない。そのため、「而」字は日本語の場合では、付属語の接続助詞「テ」にあてはまる。これに対して、「学而時習之」の「而」字は「重」とされ、「字」であり、日本語の自立語「サテ」に対応する。要するに、徂徠は「軽・重」によって、助字「而」の日本語の訳語を付属語「テ・ニテ・シテ」と自立語「サテ」のいずれかに対応させているのである。また「雖」の意味が含まれている場合は、「ナレトモ」「シカモ」「シカルニ」という訓点の付し方があり、訳し方と訓み方との両方が示されている。次に、第三章で述べたように、徂徠は日本語をもって「死・活」を説明した。死字とは、日本語の名詞形、または連体形に当てはまり、活字とは、日本語の使役形や他動詞形を指す。助字「也」は「死・活」と関係があり、示蒙には以下のように論じられている。

「也」字ノ上、死字ナレバ「也」字ヲ「者」字ニアテ、ミル。「者」字ハ下句ヲ喚フ意多シ。「也」字ハ上ヲ指ス意重シ。「也」字ノ上活字ナレバ「也」字ヲ「則」字ニアテ、ミル。コレモ「則」ハ下ヘ重クカハリ。「也」ハ上ヘ重クカハル。

つまり、徂徠は「也」の上は死字の場合、その用法は「者」に近いのに対し、「也」の上は活字では、「也」の用法が「則」と同様であることを述べている。続けて、その具体例として示蒙には以下のように挙げられている。

「回^{ナヒ}也^{バカデハ}不^レ愚^カ」 「賜^ハ也始^テ可^ニ與^ニ言^レ詩^ヲ已^ハ矣」 「白也詩^ニ無^レ敵^カ」 此皆「者」ノ字ニ近キナリ。「夫子之求^レ之也、其^レ諸異^{ナリ}乎人之求^{ムルニ}之^ヲ與[」]」 「夫子至^ニ於是邦^ニ也、必聞^ニ其政[」]」 此皆「則」ニ似タル「也」ナリ。句末ニアル「也」字モ、ノ、仮名ニテモ通スルナリ。「汎^ハ広^ノ也、親^ハ近^ノ也」。

右の例では「回也不愚」の「回」は孔子の弟子「顔回」のことを指し、「白也詩無敵」の「白」は李太白のことを指すため、死字（名詞）である。従って、「也」は実にごこで「者」として働いている。また、「夫子之求之也」という例文においては、第二章で紹介した「文理」の研究法「離合」によつて、「也」字の上の「之」は日本語の代名詞のようなものであり、「求」「之」二字を合して見れば意味がある。そのため、「也」字の上は「求^レ之」であるため、活字（動詞の類）である。そして「也」はここで「則」に当てはまる。また、文末の「也」は、時に日本語の「ノ」に近い場合もあると徂徠が指摘している。

以上のように、示蒙には徂徠が「文理」における「字の用」によつて、漢字の訳し方を説明している。ただし、その訳し方の形から見れば、例えば「也」の場合、置き字とされることがあったり、上の語句に添え仮名「ハ」「ノ」を付けたり、ほぼ漢文訓読の形と区別がないものの、右述の例における「不^レ愚^カ」「無^レ敵^カ」という振り仮名を見れば、普通の漢文訓読と違い、訓点語ではなく日常語^{一〇五}が使用されていることが窺え

^{一〇五} 徂徠は「訳」を俚言と言う。俚言とは俗語である。宮島達夫（一九七七）は、語を文体的視点から「文章語・日常語・俗語」と分類でき、そして江戸時代の国学者の著作に見られる「雅言・平言・俗言」において日常語は「平言」に当たると指摘している。つまり、「日常語」とは、「積極的な文体の特徴をもたず、どのような種類のはなしことば、かきことばにもつかれる中立的な層」である（村上（二〇一五）、二三二頁、注11を参照）。村上（二〇一五）ではこの指摘に従い、徂徠の初編について、「俗語とは限らず、実は日常語に当る語も用いられている（中略）、すなわち訓訳は日常語、俗語の両方の世界を含むものなのである。それは親しみやすく分かりやすい語であるということである」と述べている（二三六―二三七頁）。本研究では、以上の二つの指摘によつて、徂徠が言う「俚俗なる者は、平易にして人情に近し」（戸川・神田（一九七四）、五五一頁）と見られるものを「日常語」と定義する。この「日常語」とは、いわゆる「平言」と「俗言」と両方が含まれている。

る。

三、「訳文の学」の形

示蒙には、「文理」に関する検討や、助字についての説明のほか、「訳文の学」の実践として、訓読を否定し、伝統的な訓点語ではなく、当時の日常語で漢文を訳す実例も載せている。以下、徂徠が示蒙における「文理例」という題名で書いた一卷にある一例を挙げて示す。

まず、「古之大学所以教人之法也」という文を、徂徠は「訓」（伝統的な漢文訓読、和訓とも言える）である場合は、

古ノ之大_一学_ノ所_ノニ_テ教_{ヘシ}レ_レ人_ヲ之_法ナリ_也 訓

として挙げているのに対して、「訳」（訳文の学）の場合では、

古ノ之大_一学_デ所_レ以_レ教_{フル}レ_レ人_ヲ之_法也 訳
古ノ之大_一学_デ所_ニ以_レ教_ヘレ_レ人_ヲ之_法也 同
古ノ之大_一学_テ所_レ以_レ教_{フル}ニ_レ人_ヲ之_法也 同

示蒙卷二・一丁表

という右の三例のように、返り点はそのまま「和訓」と区別がないように使っているものの、「訓」の場合で表される「以テ」「教ヘシ」「ナリ」などの、普通に和訓で使われる送り仮名が、「訳」の場合では「(大学)デ」「教フル」になり、また「モチヒタ(所_レ以)」 「サハウ」 「チヤ」のような振り仮名で表示している。二節で挙げた例文と同様に、「訳文の学」の形とは、漢文訓読という形が維持されながら、和訓ではなく「チヤ」「ダ」などの日常語を用いることで見られる。このように「文理例」における例や、助字を説明する際に用いる例文も、徂徠が主張する「訳文の学」の理論と一致していることがわかる。

ただし、問題は徂徠の示蒙以外の著作、特に語学著作には、右述のような「訳文の学」的な訳し方がほぼ見られない。また、徂徠の訓点資料や国字解における解釈の姿（以下は「徂徠点」）では、以下の例の如き、「訳文の学」の形ではなく当時の普通の漢文訓読の形のようになっている。

「例一」 郊ノ之祭也迎_ニ長日ノ之至_ラ也、大_ニ報_{シテ}レ_レ天_ニ而主_{トス}レ_レ日_ヲ也

南齊書志卷一・七裏

「例二」 升_リ中_ニ馭_{シテ}レ_レ索_ヲ

〔例三〕 止く知^二房中ノ妻兒ハ是自己的^一ナルト

ワカモノナリト

〔例四〕 指機ノ之名、古未^二嘗有^一也

〔例五〕 合^{トキハ}ニ於利^ニ一而動^キ、不^{トキハ}レ合^ニ於利^ニ一而止^ム

〔例六〕 指機ノ之名、古^ヘ未^タニ嘗^テ有^一也

右述の例の中で、「例一」では「郊之祭也」における「也」字の上の「祭」は名詞形であるため、「死」字となり、そして「祭」字の下に添え仮名「ハ」を付け、「也」字は置き字とされている。前述の「訳文の学」における「也」の訳し方が「徂徠点」に活かされていることが窺えるが、「徂徠点」における「也」の全体から見れば、「ハ也」の用例数は極めて少ない（一例しかない）。また、「徂徠点」における「而」字の訓み方は、二種類に分けられている。置き字とされ不読の場合は、上の語句に添え仮名「テ」「シテ」「トモ」を付ける。直接に訓む場合には、「而^{シテ}」「而^モ」「而^{ルニ}」という訓み方が見られる。「訳文の学」における「而」の説に従っているようである。ただし、このような訓点の付し方は、当時の訓点界においては特に奇異なものではない。「ヂヤ」「ダ」という、「訳文の学」のような訳し方は結局、「徂徠点」に残されていないと思われる。一つの理由として、恐らく示蒙において「也」字の項目の最後に記されていることにあると考える。

但シ此ノヤウナル^{トハ}、世人ノ合点セヌ^{トナリ}。却テ譏リヲ招クヘシ。漫リニ人ニ語ル^{トナカレ}。世人ハ倭語ノワケヲサヘ知ラヌ人多シ、故ニ此等ノ^{トハ}譏ルナリ。倭語サヘ知ズンハ、漢語ハイカミシテ知ランヤ。

ここでの「此ノヤウナル^{トハ}」とは「死・活」という「字の用」による徂徠特異な「也」字の訳し方である。しかし、このような訳し方は、伝統的な和訓に馴染んでいる当時の日本人には、理解できないものとされる恐れがあったため、「訳文の学」の「文法」によつてできた徂徠独自の訳し方も断念したと言ふことである。徂徠点における「ハ也」の用例数は極めて少ないことも、このような訓み方（訳し方）が控えられているからであると考えられる。

四、「訳文の学」と「徂徠点」

実は三節で述べた、「徂徠点」を反映した徂徠「訳文の学」への断念は、後の初編においても、徂徠は以下のように述べている。

始め更めて新訳を為り、悉く和訓廻環の読みを去らんと欲しき。而るに其の世よ久しく相ひ承けて、読書の方と為る、終に廢すべからざるなり。亦た猶ほ華音の訛転して国音と為れども、国音亦た廢すべからざるがごとき者なり。故に但だ和訓に就きて、附するに新訳を以てして、学者をして此に依りて推拡益す精しくして、以て或いは不即不離の妙を和訓廻環の読みの外に得しむる者、是れ其の筌蹄なることと爾り（一〇六）。

やはり徂徠は現実的な原因でやむをえず「訳文の学」の放棄した。そのかわりに「和訓に就きて、附するに新訳」という、漢文訓読という形を是認すると同時に「新訳」で訓点語を切り替えるのではなく、一種の補助する手段として和訓（江戸時代までに伝わっていた伝統的な漢文訓読という形式）と共に用いることを求めたと思われる。そのため、後に徂徠は漢文入門のレベルで、二つの読書法を以下のように紹介している。

予れ嘗て蒙生の為に学問の法を定む。先づ崎陽之学を為し、教ふるに俗語を以てし、誦するに華音を以てし、訳するに此の方の俚語を以てして、和訓廻環の読みを作さしめず。（中略）是れ再上乘なり。然れども崎陽之学、世に未だ甚しくは流布せず、故に又た寒郷縁無き者のために、定めて第二等の法を為す。先づ例に随ひて授くるに四書・小学・孝経・五経・文選の類を以てし、教ふるに此の方の読法を以てす。時時、間ま其の中極めて解し易き者一二語を択びて、分に随ひて俚言もて解説して、其れをして自得せしめ（一〇七）。

つまり、序章で紹介した「看書論」や「古文辞学」という漢文の上達する方法を学ぶまえ、漢文（華音）直読も漢文訓読も、方法論上で見れば、むしろ湯沢（二〇一四）が「直読は音読という点において訓読と同一次元にある。一方、読書において行われる順序や役割は訓読とは異なっている。すなわち、その機能、役割などにおいて直読は訓読と次元を異にしている」（一〇八）という指摘の通りに、実は同じものである。ただし、二種類の読書法共に「此の方の俚語を以て訳す」ということを強調する。つまり、徂徠は「訳文の学」の訳し方を断念したが、「訳」、すなわち日常語で漢文を説明することはまだ放棄していない。このような「訳」と漢文訓読とを一緒に行った語学的な実践とし

一〇六 戸川・神田（一九七四）、五四九頁。

一〇七 同右、五五五頁。

一〇八 湯沢（二〇一四）、二九頁。

ては、二つの手法がある。一つは以下のように、初編で漢字カタカナ混じり文で漢字をわかりやすく説明することである。

閑 ハヒマト訳ス。又ムダト訳ス。忙字ノ反ナリ（下略）

初編卷一・一丁表

動 （前略）書柬語ニハ起居ノカヘ辞ニナリテ御息災ナリ（下略）

同右卷一・三十六丁表

もう一つは、前述の「例二」（中「クルマ」）、「例三」（房中「子ヤノウチ」）、「例六」（指機「カケノ」）のように、徂徠が「徂徠点」において「訳」を「左ルビ」という形で多く使っていることである。特に徂徠が加点了『六論衍義』と『射書類聚国字解』との両書には大量に存在している。

左ルビとは、特に明治初期の新聞や小説などに見られるものについて、村上（二〇一七）は、江戸時代の読本に遡り、中国（白話）小説の訓読、つまり「訓訳」に由来すると指摘している¹⁰⁹。「訓訳」とは、（漢文）訓読と同じ形であるが、漢字の右側に訓読体、左側に俗語を記して解説を加えるものである。左側の訳のみを指して「訓訳」という場合もある。「訓訳」という用語は、江戸時代においてはすでに存在したが、村上（二〇一七）の指摘によれば、新たな分析概念としてこれを提出したのは中村幸彦である¹¹⁰。中村（一九六八）は、「訓訳」について次のように述べている。

訓訳 訓読と同じ形式であるけれども、必要な語の左側に、俗語の注を加えたものを（訓訳）という（例略）。

俗語でなくても、訓を左側に書く形式は、早くからあって、文選読になるものなどに著しい。元禄4年刊の『遊仙窟』なども、その名残りを留め、『三重韻』も音訓を右左に示してある。しかし訓訳本が問題となるのは、中国俗語の輸入であって、岡島冠山や僧大通のような長崎の唐通事や帰化人の家から出た禅僧、又は渡来僧俗によって、当時の中国語や白話文学が中央の学界で紹介された頃からである。宝永2年刊の『覚後禅』（倚翠楼主人訳）がこの形式を用いた初めの白話小説であった。その後『小説精言』（寛保3、岡白駒訳）・『小説奇言』（宝暦8、沢田一斎訳）の類が、

¹⁰⁹ 村上（二〇一七）、九一頁を参照。

¹¹⁰ 同右、九一頁。また、江戸時代に於いても、「訓訳」するものと違い、漢字の左右に片かなまたは平がなの振りがなが付いているものがある。つまり漢文の詳しい読みかたを知る資料として知られる仮名付の訓点本である（左右ともに訓読語を使用）。これについての紹介は齋藤（二〇一一）、二五～二六頁に詳しい。

中国白話小説を訳出するのに皆この形式を用いた。岡島冠山の李卓吾百回本によった『忠義水滸伝』（享保13、宝暦9）が、訓読にのみよったのが珍しい程である。『刪笑府』（安永5）・『訳解笑林広記』（文政12）など笑話の訳もこれである。後には白話のみでない。柏木如亭の創意になって、後人の補った『訳本芥子園画伝』（文政2）も、訓訳の方法で、流石に詩人だけに、巧みな訓である（例略）^{一百一十一}。

つまり、「訓訳」を論じる場合、解説の部分で採用される日本語の訳語も、訳す対象としての中国語も、一般的に知られる訓読語（日本語）や文言文（中国語）に限らない。漢籍の輸入などに伴い、帰化人や唐通事を含む日本の知識人たちが、わかりやすい言葉で同時代の中国語の俗語を訳したことが、「訓訳」の特徴として注目されている。

ところで、訓訳の起源については、中村（一九六八）が白話小説や唐話辞書類などに言及している一方、村上（二〇一七）は次のように、その原点を荻生徂徠（一六六六—一七二八）の思想（訳文の学）にあることを指摘している。

徂徠は、理想的な第一等法の法、現実的な第二等法で訳する場合は、日本の俚言でという。訓読を用いる第二等法では、語を選んで、俚言で解説すると述べる。この訓読を用いる第二等法は、俚言で注解を加えるということになる^{一百一十二}。

そして、村上（二〇一七）はこのような徂徠の考え方が具現化されたものとして、初編にある例を挙げている^{一百一十三}。

好（中略）俗語ニ好歹ト連用ス。

歹 俗語ニ好歹ト反对シテ用ユ。好東西歹東西ナドナリ^{ヨキモノアシキモノ}

村上（二〇一七）は、右の二例（「ヨシアシ」、「ヨキモノ」等）のような、漢字語の左側に、訳語（徂徠の場合では俚言に相当するもの）で解説するかたちを、「訓訳形式と同じもの」^{一百一十四}、あるいは「後の白話小説に加えられた訓訳の姿を彷彿させることになる」^{一百一十五}ものと述べている。つまり「訓訳」という形式が白話小説などに広く用いられる前に、徂徠学において、その啓蒙的なものがすでに存在した。そして、「徂

^{一百一十一} 中村（一九六八）、二七四頁。
^{一百一十二} 村上（二〇一七）、九六頁。
^{一百一十三} 同右、九六頁。
^{一百一十四} 同右、九六頁。
^{一百一十五} 同右、九七頁。

徂学が上方に移り、冠山の東京によって、上方で唐話学が一層盛んになり、白話小説の和刻本が出版されるのである。白話小説の普及のため上方で応用されたのが訓訳であった。(中略)徂徠学が上方の唐話学と結びつき訓訳が産まれたのである」と述べている(一百一十六)。

このような訓読に近似するもの、言い換えれば左ルビは前述の如く、徂徠が加点した『六論衍義』と『射書類聚国字解』との両書には大量に存在している。例えば享保六(一七二一)年に刊行された『六論衍義』においては、

「例七」那^一一箇^ハカ不^ニ是父母生^一成^ス的^ナナラ^一

六論衍義孝・一表

「例八」這^一個^ハ在^ラ枕^一邊^ニ説^キニ公婆^一的^ノ是非^ラ

同右孝・二裏

「例七」、「例八」のように、「那一箇」、「這個」の左側に「イツレヒトリカ」、「コレハ」と訓じる用例が見られる。中村(二〇〇八)では、このようなものと、前述の徂徠の「訳文の学」との関係を、次のように論じている。

その中(『六論衍義』・執筆者注)で、徂徠の訓点の独自性を特徴づけるのは、左訓(通常の語の左側^マに付した訓点とは別に、字の左側に付された「訓み」)の多用である。(中略)これは、『訳文筌蹄』「題言」にも述べる、「俚語」を以て「訳」するという彼の姿勢の反映であろう。徂徠は、文章右側の見慣れた「訓点」に加えて、左側に「俚語訳」を付することで、「異質な文化」のいわば多層的な解釈をここで提示しているのだと言える(一百一十七)。

つまり、左ルビ(村上(二〇一七)でいう「訓訳」、(中村(二〇〇八)でいう「左訓」)は、徂徠の訓読資料にも存在する。さらに、これが徂徠の訓点における特徴とも言え、またそのルーツも徂徠の訳文の学(訳学)にあるという、三つのことが中村(二〇〇八)の指摘によってわかっている。したがって、「訓訳」と徂徠学の関連性を探求するため、徂徠の漢語文典にある論述や、漢字語に対する解説のほか、彼の語学資料も取り扱う必要があると思われる。中村(二〇〇八)は『六論衍義』のみを検討したが、

一百一十六 村上(二〇一七)、九九頁。また、徂徠学の影響力と「訓訳」との関係、また最初に「訓訳」が使われた白話小説などの論述については、村上(二〇一五)、村上(二〇一七)を参照。

一百一十七 中村(二〇〇八)、四一頁。

本研究では『六論衍義』のほか、第一章で挙げた訓点資料や国字解資料における徂徠点の「左ルビ」にも考察する必要があると思う。

例えば、『六論衍義』刊行される約十五年前の宝永三（一七〇六）年の頃、柳沢藩の『二十一史』の出版企画に参加した徂徠は、すでに『南斉書』、『梁書』などのような、いくつかの漢籍の史書の加点をやり遂げていた。徂徠はこの施点作業を経て、「日本人の漢文理解が、「恆言」に強い反面俗語に弱い」ということを意識した^{二百一十八}。『南斉書』などの史書の中で、「不耐煩」、「東西」、「笨」などの漢字語が、実は俗語であると徂徠が指摘している^{二百一十九}。これらの「俗語」に対して徂徠は、どのような施点策を取ったのか、また、先行研究が指摘しているように、漢字の左側に「訓訳」（左訓）という形でルビを振っているのかというような問題について、次の章で語学点資料を取り上げて考察を行う。

五、まとめ

本章では徂徠「訳文の学」と「徂徠点」の関係について考察を行った。

「訳文の学」の形式は依然として漢文訓読の形（返り点や送り仮名はそのまま保持）となっており、ただし一部の右側に見られる送り仮名や振り仮名などが、伝統的な訓点語の訓み方ではなく、徂徠は「文理」における「字の用」に従い、当時の日常語をもって切り替えていた。しかし、このような「訳文の学」的な訳し方は、伝統的な和訓に馴染んでいる当時の日本人としては、理解できないものとされる恐れがあったため、「訳」、つまり日常語で漢文を解釈すること以外、ほぼ徂徠は放棄した。

そして、この「訳」というものは、初編が字書のように、漢字カナカナ混じり文で漢字を解説することのほか、「徂徠点」には「左ルビ」として多く見られることが確認できた。これも「徂徠点」の性格と言えよう。なお、「左ルビ」をめぐって先行研究は『六論衍義』のみを検討したが、ほかの徂徠の語学資料（訓点資料、国字解資料）における「左ルビ」がどのような問題が反映されているのかについて、次章で検討する。

^{二百一十八} 平石（一九八四）、六一頁。

^{二百一十九} 原文は「問者予較二十一史。六朝以還。言之涉俚常者何限。若宋史不耐煩。齊書東西。梁書樓羅。透水。南史北史。笨。子細。功夫」である。澤井ほか訳注（二〇一六）、五二頁を参照。

第五章 荻生徂徠の語学資料における左ルビについての考察
— 『射書類聚国字解』 『南斉書』 『梁書』 を中心に —

一、はじめに

前章では、徂徠がもともと和訓（伝統的な漢文訓読）を取り替えるために創った「訳文の学」を紹介した。以下の「例二」～「例三」のように、「訳文の学」の形式は依然として漢文訓読の形（返り点や送り仮名はそのまま保持）となっており、ただし一部の右側に見られる送り仮名や振り仮名などが、伝統的な訓点語の訓み方ではなく、徂徠は「文理」における「字の用」に従い、当時の日常語をもって切り替えていた。

〔例二〕 古ノ之大_下学_テ所_ヲ以_レ教_{フル}レ_ニ人_ヲ之_法也_{チヤ}

示蒙卷二・一丁表

〔例二〕 古ノ之大_下学_テ所_ヲ以_レ教_ヘレ_ニ人_ヲ之_法也_{チヤ}

同右

〔例三〕 古ノ之大_下学_テ所_ヲ以_レ教_{フル}レ_ニ人_ヲ之_法也_{チヤ}

同右

ただし、このような「訳文の学」的な訳し方は、伝統的な和訓に馴染んでいる当時の日本人には、受け入れられない漢文読解のかたちとされる恐れがあったため、「訳」、つまり日常語で漢文を解釈すること以外、ほぼ徂徠は放棄した。そのかわりに「和訓に就きて、附するに新訳」という、漢文訓読という形を是認すると同時に「新訳」で訓点語を切り替えるのではなく、一種の補助する手段として和訓と共に用いることを求めたと思われた。そのため、後に徂徠は漢文入門のレベルで、二つの読書法を勧めた。

一つは以下の「例四」のように、初編のような漢文典に見られる、漢字カタカナ混じり文で漢字をやわらかく説明することである。もう一つは、「例五」の「起居（タチキ）」、「例六」の「那一箇（イツレヒトリカ）」と「生成的（ウミノダテタルモノ）」、「例七」の「大小東西（ウヘシタウシロマヘ）」のように、漢文典や訓点資料、国字解資料における漢字語の左側に、訳語（徂徠の場合では俚言に相当するもの）で解説するとうかたちである。村上（二〇一七）はそれを「訓訳形式と同じもの」^{一百一十}、あるいは「後の白話小説に加えられた訓訳の姿を彷彿させることになる」^{もの}と述べている

^{一百一十} 村上（二〇一七）、九六頁。

一百二十一。つまり、白話小説などに広く用いられる「訓訳」という形式が、徂徠学においてその啓蒙的なものがすでに存在した。

〔例四〕 閑 ハヒマト訳ス。又ムダト訳ス。忙字ノ反ナリ（下略）

初編卷一・一丁表

〔例五〕 動 （前略）書束語ニハ起居ノカヘ辞ニナリテ御息災ナリ（下略）

同右卷一・三十六丁表

〔例六〕 那^一一^二箇^三不^四生^五成^六的^七ナラ^八

イッレヒトリカ

ウミンダテタル

モ

六諭衍義孝・一表

〔例七〕 大小東西分^一明白ナルコトナリ

ウヘンダクシヨマヘ

射書類聚国字解卷上・三裏

なお、先行研究（中村（二〇〇八）、村上（二〇一七））では、「左ルビ」を論じる場合、徂徠の語学資料として『六諭衍義』のみを検討したが、本研究では徂徠『六諭衍義』のほか、第一章で挙げた訓点資料や国字解資料における徂徠点の「左ルビ」の実態を明らかにするために考察を行う。

二、本章の調査範囲

第一章で確認した通りに、本章の調査資料は『射書類聚国字解』『南斉書』と『梁書』との二書である。なお、右述の二書にある「左訓」の特徴を確認するため、本章では『射学正宗』と『六諭衍義』も参考資料として取り扱うことにした。

『射書類聚国字解』の場合

第一章で指摘した通り、『射書類聚国字解』は和刻本『射学正宗』の解説書として書かれたが、興味深いことに、『射書類聚国字解』の場合、漢字カタカナ混じりの国字解と訓点を付ける漢文が共存している。『射書類聚国字解』の卷上は、普通の漢籍国字解と区別がないが、巻下では一部の内容（二十七裏～三十三表）が唐突に訓点を付ける漢文のみで表れている。そして、本研究で調査した結果、『射書類聚国字解』における漢文部分の一部は、『射学正宗』の「指機式宜^レ擇第十一」（巻下十四裏～十六裏）に該当する。ただし、以下の二例のように、『射書類聚国字解』（例八）の場合では、『射学正宗』（例九）と違い、返り点や送り仮名のほか、左ルビが付いていることが注目さ

れる。要するに、『射書類聚国字解』の場合では、漢字カナカナ混じり文の国字解における左ルビと、訓点を付ける漢文における左ルビとの両方が考察できる。

〔例八〕指機ノ之適スルコトレ用ニ、全ク在リ下中間之眼ト（下略）

射書類聚国字解卷下・三十二裏

〔例九〕指機ノ之適スルコトレ用ニ、全ク在リ下中間ノ之眼（下略）

射学正宗卷下・十六表

『南齊書』と『梁書』の場合

次に、本章では「俗語訳」であるかを問わず、徂徠の語学資料における漢字語の左側にある振りがなの全体を考察対象としておきたい。そのため、第四章で紹介した先行研究が用いている「左訓」や「訓訳」という概念との混同を避けるため、「左ルビ」と呼ぶことにする。なお、本研究の調査範囲において次のような場合は考察の対象外とした。つまり、刊行上の事情によつて、もともと漢字の右に振られるルビが左に振られるという例である。以下、用例を示しながら説明する。

〔例十〕汗カク澆カク干各カク澆カク寒カク況カク于郎カク

南齊書列伝二十二・三表

〔例十〕は、「汗」「澆」「寒」などの難読字の読み方が示されている文である（小文字となつている部分（「干各」「音寒」など）は原文が漢字で読み方を提示していることである）。右述の例のように、「汗」などの字は右側にルビが振られていることに對して、文末にある「況」字の場合では、同じく読み方を示すルビが左側に現れている。考えられる一つの原因として、「況」字の右側の中央に句読点が付けられていることが挙げられる。

また、次の「例十一」のように、漢字の左側はルビが振られ、右側には中央に音合符が付けられている場合である。ただし、「例十二」では同じ漢字語の右側に句読点や音合符が振られない場合、ルビはまた右に現れている。

〔例十一〕又禁シテ二殺シテレ牛ヲ解シテスルコトヲ一

梁書伝二十・七表

〔例十二〕常ニ自解レ竈ニ

梁書伝二十・七裏

以上のような用例から見れば、『南齊書』、『梁書』における一部の左ルビは、特別に漢字の左側に付されたのではなく、漢字の右側にある句読点などのような符号と重ならないようにするため、加點者である徂徠や、あるいは出版業者が本来右側にある振りがなを左側に移動したと推測される。従って、このようなものは、本章では調査対象から除外することにした。それ以外の左ルビを調査対象とする。

三、『射書類聚国字解』における「左ルビ」の実態

まず、本研究では左ルビの形式を基準として『射書類聚国字解』における左ルビを一類と二類と定義する。

宇都宮（一九八九）は、近世漢籍の「諺解」や「国字解」と言われるものにおける注釈（本研究では国字解の部分に当てはまるもの）について、そのうちに語釈と通釈という二つの下位概念があることを指摘した。そして「語釈」とは語の意味の解釈とし、「通釈」とは文または文章の解釈とするものだとする^{〔百二十二〕}。宇都宮（一九八九）の指摘を踏まえて考えると、『射書類聚国字解』における左ルビも「語釈」と「通釈」という二種類に分類できようであるが、以下の「例十九」「例二十」の「摸奶（チヲサグル）」「括臂（ウデヲウツ）」「打袖（ソデヲウツ）」というような用例が「語釈」であるか「通釈」であるかを判断し難い。ただし、このような左ルビで見られる「語十助詞十語」という形式は、右ルビの場合では一例もない^{〔百二十三〕}。従って本研究では、「例十三（ホウ）」から「例十六（トンボ）」のような、単語のみに付される左ルビを一類とし、「例十九（チヲサグル乳ノカシラトタヒラカニ）」から「例二十三」（ホコロビヒラケテ、袖ノ出ヌヤウニシテ）のように「語十助詞十語」、あるいは「文」のかたちで付される左ルビを二類とする。

〔例十三〕弦ヲ右腮ノ下ヲスリテ引ト云

射書類聚国字解卷上・十表

〔例十四〕瓜熟シ蒂落全ク出ルニ天然ニガ如ト云テ

同右卷上・十二表

〔例十五〕勝手チカラノ力盡ヒキマテテ

^{〔百二十二〕} 宇都宮（一九八九）、二九頁。

^{〔百二十三〕} 『射書類聚国字解』における右ルビは、音読みを提示しているものと、「例十七」

「例十八」のような、「例十三」～「例十六」という左ルビの使い方に近似していることという、二種類の場合がある。

同右卷上・六表

〔例十六〕 此放レギウ蜻蜒點トシボレ水ニ輕揚活潑ナルガ如ク

同右卷上・十二表

〔例十七〕 鏃ヤシリヲ弓ノ把ニギリマデ引ツムルヲ云ナリ

同右卷上・五裏

〔例十八〕 肚帶ハルビヲキツトシム

同右卷上・二十四表

〔例十九〕 摸チヲサグ奶グ平乳ノ奶カシラ頭トタヒラカニテ射形ニナリテアレドモ甚戒ルコトナリ

射書類聚国字解卷上卷上・十裏

〔例二十〕 括ウデヲウツンデ臂ヲウツノ病ハ無トナリ

同右卷上・二十裏

〔例二十一〕 發トキレ箭無ニ脱落カクノヲツルコトナキナリ之病一

同右卷下・二十八表

〔例二十二〕 機轉カケヒトシバシテ而ユルケレドモ鬆ナリナリ

同右卷下・二十七裏

〔例二十三〕 不レ使三レ義ケテ開三レ露ニ出衣袖袖ノ出ヌセウニシテヲ

同右卷下・二十八裏

次に、『射書類聚国字解』における左ルビの用例総数は二三九例である。そのうち、国字解の部分にある左ルビは六六例（二七・六％）に対し、訓点を付ける漢文の部分にあるのが一七三例（七二・四％）である。つまり、『射書類聚国字解』における左ルビの出現は、訓点を付ける漢文の部分に偏る傾向がある。そして、用例総数における一類と二類の左ルビの割合について、国字解（六六例）の場合、一類の左ルビは七五・八％（五十例）、二類が二二・七％（十五例）となる^{一百二十四}。一方、漢文の場合（一七三例）

^{一百二十四} また資料の原因で、判断できない用例が一例ある。

では、一類の左ルビは二五・四％（四四例）、二類が七四・六％（二二九例）となる。

要するに、『射書類聚国字解』では、国字解と訓点を付ける漢文における左ルビの割合が逆になっている。国字解の場合、漢字カタカナ混じりのものによつてすでに文や文章の意味をわかりやすく解説しているため、左ルビは多く一類の左ルビ、つまり「例十三」から「例十六」のように訓読みを提示することとして現れている。これに対して漢文訓読の場合では、二類の左ルビの数は大幅に増加している。「例二十一」の「無脱落之病（カケノヲツルコトナキナリ）」、「例二十二」の「而鬆（ユルケレドモ）」、「例二十三」の「义開（ホコロビヒラケル）」、さらに、左ルビに漢字も見られる「例十九」の「平奶頭（乳ノカシラトタヒラカニ）」と「例二十三」の「（不使く）露出衣袖（袖ノ出ヌヤウニシテ）」のような用例から見れば、訓点を付ける漢文の部分における左ルビは、漢字カタカナ混じり文のように使われていると思われる。

なお、このような『射書類聚国字解』の訓点を付ける漢文の部分に現れている二類の左ルビは、『六論衍義』にも多く見られる。（中国語の）文体的視点から見れば、原文の『射学正宗』は明末に刊行されたものであるもの、主に白話で書かれた『六論衍義』と同一視することができない。『射学正宗』、『六論衍義』ともに白話的要素が混在するが、『射学正宗』の方が白話的な要素の割合が少なく、より文言らしい漢文である。そのため、以下の「例二十四」「例二十五」が示されているように、同じ文においても、和刻本の『射学正宗』のほうがより簡潔な訓点の施されたことが見られる。

〔例二十四〕指機ノ之名、古未ニ嘗有^一也

射学正宗卷下・十四裏

指機^{カケノクダチ}ノ之名、古^ヘ未^タニ嘗^テ有^一也

射書類聚国字解卷下・三十裏

〔例二十五〕指機ノ口太廠

射学正宗卷下・十四裏

指機^{カケノクダチ}ノ口太^タ廠^{ニシテ}
カケノクダチ タカシ

射書類聚国字解卷下・三十一表

しかし、宇佐美瀧水が『射書類聚国字解』の序文に書いた、「凡その解説書の場合、空言を説明することが簡単であるのに対し、技術類を解説するのは困難である。少しでも内容を間違えると、その技術を勉強することが不可能」である^一。つまり、白話文のほか、専門用語が多く使われている技術類の漢籍に対して、美意識より、正しくわ

かりやすい日本語訳が求められる。国字解的なものに表出されるのは、徂徠資料、特に白話文体、技術類文体に関する漢文資料における左ルビの一つの特徴であると考えられる。従って、「徂徠点」において「左ルビ」が多用されているという性格は、恐らく右述のような漢文(中国語)資料の解読技術を改新しなければいけないという時代背景(近世以降、白話で書かれた中国文献が徐々に日本に広まっていった)^{一百二十六}と関連すると思われる。

四、『南斉書』『梁書』における「左ルビ」の実態

次に、『南斉書』『梁書』における左ルビの実態を考察する。調査の結果、『六論衍義』と比べて、『南斉書』『梁書』における左ルビの用例数は少ない。『六論衍義』は、序と跋を含めた七十五葉の中で、左ルビの用例数は八百六十例がある。これに対して『南斉書』と『梁書』の場合、五十九卷、一〇六四葉で構成される『南斉書』には、左ルビの用例数が十九例、五十六卷、七百六十葉で構成される『梁書』には十二例がある。つまり、二書を合わせて一八二四葉であるものの、左ルビは三十一例しか見られない。

その内、『南斉書』『梁書』における左ルビは一字漢語の場合に多く見られ、二十七例がある。そして『南斉書』『梁書』における一字漢語の左ルビは、本稿の一節で挙げた『六論衍義』に見られる用例と違い、「訓訳」のように訳を示すことや、訓読みを提示することほか、音読みを示すために付けられていることが注目される。

一方、二字漢語の用例数は四例がある。二字漢語の場合は、音読みを示す用例がないが、「訓訳」のようになっている。ただし、『六論衍義』と違い、『南斉書』『梁書』の場合では、漢字語が俗語とされても、その漢字語において左ルビが振られていない、また無訓であるものも見られる。

以下、用例を挙げながら、説明する。

一字漢語における左ルビ

まず、左ルビが漢字の音読みを示す場合は四例ある。次の「例二十六」、「例二十七」のように、右側には振りがなによって漢字の一般的な読み方、あるいは音合符を用いて音読みを提示しているのに対し、左側には本書で限定される読み方を示している。

「例二十六」^{トウ} 銅陽

南斉書志卷六・八表

「例二十七」秦屠越^{チン}レ^チヲ

「例二十六」は、漢字「鯛」の右側に「トウ」、左側に「チウ」という、二種類の読み方を示している。「例二十七」の漢字「屠」では、「例二十八」と違い、「左訓」のみ見られるが、「秦」「屠」という漢字の右側に音合符があるため、やはり二種類の読み方を提示しているのではないかと考える。

『広韻』によれば、うなぎ、または鱧のような魚の名を指す時に「鯛」の発音が「トウ」（徒紅切）となるが、地（県）名である「鯛陽」では、「チュウ」（除柳切）と読む。また、「秦」「屠」という古代中国の北方にあった異民族を論じる場合、例えば、「休屠」という匈奴の王の称号を称する際、「屠」の読み方は「ト」（同都切）ではなく、「直魚切」の「チヨ」としている。ここでの「徂徠点」は、右述の説を忠実に「左訓」という形で反映していることが窺われる。このような用例は『南齊書』『梁書』との史書類にのみ存在し、『六諭衍義』には見られない。

続けて「左訓」が漢字の訓読みを示す場合は、以下の「例二十八」のように、右側に音合符、または送りがなによって音読みを提示し、左側に訓み方を示している。また、「例二十九」のように、左ルビのみで訓読みを示す場合もある。

「例二十八」地黄村潘^一媪善^一禁^ス

南齊書列伝七・十三表

「例二十九」貫^テレ中^ラ下^一上^一竟^ニ黒^シ

南齊書志卷四・十表

「例二十八」の「禁」は、通常の「とどめる」、「忌みきらう」という使い方ではなく、「祝禁」（尤好數術・卜筮・祝禁・鎔金・琢玉、並究其妙『陳書・長沙王叔堅傳』）という、「のろい」、「まじない」の意味で使われている。「徂徠点」ではそれぞれに左ルビ（「マシナウ」）を用いて対応している。

「例二十八」を始めとして、（俗語訳であるかを問わず）『南齊書』『梁書』における左ルビが訓読みを示す場合は、音読みの場合と同様に、その場面で限定される訓み方・意味を提示するという傾向があると考えられる。また、以下の「例三十」のように、左ルビによって、ある場面で限定される漢字の使い方を示す場合もある。

「例三十」臂^上有^ト二封^一侯^ノ志^一

ホクロ

『南齊書』列伝三十八・六表

「例三十」の「志」は左側に「ホクロ」と訓んでいる。『康熙字典』や『説文解字』

などの字書においても、「志」に対して「瘧」の「あざ、ほくろ」という意味は載っていない。原文では、「志」が「瘧」（腕には諸侯として取り立てられるような瘧がある）として使われているが、「志」の使い方は仮借であり、「瘧」字の通仮字である。そのため、「ホクロ」という意味を説明するほか、「志」同「瘧」という情報も左ルビによって読者に伝えていられると思われる。

二字漢語における左ルビ

「徂徠点」における二字漢語の左ルビは、以下の「例三十一」「例三十二」の如く、「訓訳」のようになっていいる。ただし、『南斉書』『梁書』における左ルビは、漢籍の注釈に由来するものがある。

「例三十一」億兆ノ夷人
ツチノタミ

『南斉書』紀卷一・二十九裏

「例三十二」蜡日ニ逐除アリ
ヲニヤラヒ

『南斉書』列伝三十八・五表

「例三十一」は『南斉書』が『尚書』から引用したものである（「受有億兆夷人、離心離徳」）。『尚書正義』の注釈（唐の孔穎達）により、後漢の服虔、西晋の杜預が「夷人」を「未開の人・えびす・野蛮人」と解釈したが、実はここでの「夷」は「平」の意味で、「夷人」は「凡人」ということである（「正義曰：昭二十四年『左傳』此文、服虔、杜預以「夷人」爲夷狄之人。即如彼言、惟云「億兆夷人」、則受率其旅若林、即會無華夏人矣。故傳訓「夷」爲平、平人爲凡人、言其智慮齊、識見同」）。「例三十二」の「逐除」は、「追讎」、「疫病の鬼神を追い払う儀式」である。「追讎」という語の初出は『呂氏春秋・季冬』であり、後漢の高誘の注は「追讎」を「逐除」としている（『呂氏春秋・季冬』「命有司大讎旁磔、出土牛、以送寒氣」漢高誘注：今人臘歲前一日、擊鼓驅疫、謂之逐除是也）。「例三十一」の「ツチノタミ」、「例三十二」の「ヲニヤラヒ」の用例から見れば、ここでの左ルビは恐らく右述の注釈を参照して記されたと思われる。

五、『南斉書』『梁書』における左ルビからみる徂徠の言語観

四節までにおいて、『六論衍義』と比較したことによって、『南斉書』『梁書』における左ルビの様子が窺えた。このような左ルビには、徂徠自らが考えて創った、言い換えれば彼が持つ中国語の俗語の知識に任せて訳されるもののほか、中国古典の注釈書を参照している痕跡も見られる。つまり、左側の解釈は注釈に左右されるといふ特徴を持

つていえる。ただし、徂徠の言語思想には、訓読否定に伴い、注釈否定という側面があることを説いている指摘もある。村上（一九八〇）は次のように論じている。

徂徠においては、注を頼りにせず、自らその解釈を創造するということでもあったのである。それ故、注釈の解釈を前提にしてきた和訓を定める作業は、このような意味でも否定されその字にふさわしい和訓を自ら考案すべきであるという方向に向かつてゆくことになるのである^{一百二十七}。

右のような徂徠の注釈否定は彼の言語思想においては一貫していない。村上（一九八〇）はさらに「第一期においてもまた第二期においても朱子の影響の下にあった徂徠がそれを完全に脱するのは第三期になってからのことである」と述べている^{一百二十八}。ここである。そして、第一期は、元禄から宝永にかけて、第二は、宝永から正徳、第三は享保という分け方である^{一百二十九}。要するに、村上（一九八〇）によれば、第二期までには、徂徠は注釈を完全に廃棄しなかった。しかし、ここで注意すべきは、このような徂徠における注釈に対する否定、廃棄の対象は、主に中国の宋代以降の朱子学によった新注である。村上（一九八〇）において、

注釈の否定によってもたらされたことでおおきな意味をもつのは新注の廃棄ということである。その歴史は古注学にくらべ決して長いとは言えないけれども、新注学はあまねく浸透してきたようにおもわれる。訓読においてもいろいろなスタイルをとったけれども本は一つであるといつてよい。とりわけ近世に入ってからはその他の流派もあつたが新注学を基盤にして発展してきたといつてもよいのである^{一百三十}。

と述べられているように、時代背景として当時の訓読界では、朱子学の新注による訓読は一種の風潮になっていた。このような背景の下、後に反宋学を標榜した徂徠も、「既に見たように「示蒙」は朱子の影響が歴然としている」という村上（一九八〇）の指摘の如く、第二期までは彼の訓読観に新注の影響はまだ残されていた。

一方、本章四節の考察によると、例えば「例二十六」の「鯛」字について、『広韻』によつたとした。この『広韻』の注は、中国の唐代の顔師古が『漢書』における「元康四年、到曾孫鯛陽公乘咸詔復家」の「鯛」字を「鯛、音紂」と注したことに由来したと

^{一百二十七} 村上（一九八〇）、三三二頁。

^{一百二十八} 同右、三三二頁。

^{一百二十九} 同右、三二六頁を参照。

^{一百三十} 村上（一九八〇）、三三二頁。

いう^{一百三十一}。「例三十一」の「夷人」の「左ルビ」について徂徠も、唐代の孔穎達が『尚書正義』で記している注釈を参照したことが確認できた。要するに、村上（一九八〇）が挙げている徂徠の漢語文典のみならず、彼の訓読の実態も取り入れて考えれば、古文辞学の提出の前夜、つまり第二期までに徂徠の訓読観には、新注のほか、宋代以前の漢文献によった古注の影響も残されていた。

次に、本章の冒頭に述べた通り、徂徠は『南斉書』『梁書』を加点した際、「東西」（『南斉書』）、「透水」（『梁書』）のようなものが、実は俗語であることを指摘している。『六論衍義』の加点作業も、「周知のように最初室鳩巢がその訓読に従事したが俗語解釈に十分でなく、老中を介して徂徠に持ちこまれてきたわけである」と指摘されている^{一百三十二}。ただし、同じ「俗語」と言っても、『南斉書』のような史書の場合と『六論衍義』を同一視することはできない。中国語学の分野では、俗語と関連する白話研究をまとめて紹介しているものとして張（二〇一七）がある。張（二〇一七）によると、白話は中国語の文言の対立概念であり、口語に近い文章語と定義しているが、ここでは白話を四期に分けている^{一百三十三}。そして、本稿が取り扱った『南斉書』と『梁書』は第一期、『六論衍義』は第三期に当てはまる。張（二〇一七）は第一期の性格について、以下のように説いている。

第一期の白話は文言の表現の中に点在しているものとする。この時期は現存する最も古い文字文献が発生してから南北朝、隋代以前までの時代に区分することができる（下略）^{一百三十四}。

続いて第二期（唐から宋・元まで）白話が文言の系統から徐々に独立し、第三期の隆盛期を迎えることになる。そして、

第二期の白話は明・清白話小説がその代表例である。これらの完成と流行は中国文学史で最も絢爛たる時代を創り出した。（中略）それらの白話小説は日本近世漢語史上の口語受容の新時代の幕を開いた上で、日本文学の発展にも多大な影響を与えた。

と述べられているように、『六論衍義』のような完全に俗語（白話）で書かれた明・清代のものとは違い、『南斉書』『梁書』のような隋代以前に成書した史書は、当時の俗語がまだ文言系統から独立していなかったため、俗語があったとしても、「文言の海に隠

^{一百三十一} 濱口（一九九四）、二七〇頁。
^{一百三十二} 平石（一九八四）、一三三頁。
^{一百三十三} 張（二〇一七）、一九頁。
^{一百三十四} 張（二〇一七）、一九頁。

されている」^{一百三十五} ようなのである。本稿の調査でも、『南斉書』『梁書』における左ルビの用例数も『六論衍義』より少ない。従って、前述の徂徠の指摘は、ただ『南斉書』のような史書に中国の俗語が存在する、ということ述べているのではなく、当時の日本人が「東西」、「透水」のような語を非俗語として受容したことを批判していると思われる。ただし、『南斉書』『梁書』において「透水」（水の中に飛び込む）は「透ッレ水」とされ、「東西」はすべて無訓である。これに対して、第四章に紹介した初編の用例（「好東西歹東西ナドナリ」）にある「東西」は「品物」という意味で使用する「東西」であり、「モノ」という「訓訳」のようなものが左側に振られている。『南斉書』『梁書』では、すでに非俗語として受容された漢語を無訓にしていることによれば、その理由はまだ不明であるが、徂徠の訓読観にある妥協が窺われる。『南斉書』『梁書』にある「徂徠点」の左ルビは、ひたすらに俗語を左側で訳すのではなく、場合によって訓をつけない、あるいは漢籍の注釈を参照したりすることもある。これもまた、徂徠が『六論衍義』において自身の中国語の俗語の知識に任せたりして訳すという「訓訳」と異なっていると考える。

六、まとめ

本章では、荻生徂徠の「徂徠点」、すなわち訓点と関連する徂徠の語学資料を取り上げ、『射書類聚国字解』『南斉書』『梁書』を中心として、すなわち漢字語の左側にある振りがな（左ルビ）をめぐる『射学正宗』や『六論衍義』と対照して考察を行った。その結果は、次のようにまとめられる。

まず、形式を基準として本研究は『射書類聚国字解』における「左ルビ」を、一類（語）と、二類（語＋助詞＋語、或いは文）という二種類に分類した。そして、その左ルビの出現は、訓点を付ける漢文の部分に偏る傾向がある。次に、国字解と訓点を付ける漢文におけるこの二種類の左ルビの割合が逆になっていることがわかった。そのうち、訓点を付ける漢文の場合、左ルビは多く二類の形として使われている。国字解的なものに表出されるのは、「徂徠点」に関する語学資料、特に白話文体、技術類文体で書かれた漢文資料における左ルビの一つの特徴であると思われる。

そして、百余りの用例がある『六論衍義』より、『南斉書』『梁書』における左ルビは少ない。その内、一字漢語の左ルビは、『六論衍義』にあるものと違い、「訓訳」のように訳を示すことや、訓読みを提示することのほか、音読みを示すために付けられることが注目される。

一方、二字漢語の場合は、音読みを示す用例がなく、「訓訳」のようになっている。ただし、『六論衍義』と違い、『南斉書』『梁書』の場合では、漢字語が俗語とされて

も、その漢字語に左ルビが振られていない、また無訓のことが見られる。このような考察結果によって、古文辞学を提出したという時期以前、徂徠の言語観には、一方的に新注によったもののみならず、古注からの影響も存在したことがわかった。また、『南斉書』『梁書』にある「徂徠点」の左ルビは、ひたすらに俗語を左側で訳すのではなく、場合によって訓をつけない、あるいは漢籍の注釈を参照したりすることもある。徂徠が『南斉書』『梁書』において一部の漢語は俗語であると意識しても、すでに非俗語として受容された隋代以前の俗語はそのままにしている。『南斉書』『梁書』における「左訓」の使い方も、徂徠が『六諭衍義』において自身の中国語の俗語の知識に任せたりして訳すという「訓訳」と異なっている。つまり、『南斉書』『梁書』における左ルビは、「訓訳」と同一視することはできないと思われる。

一、本研究のまとめ

第一章では荻生徂徠の訓点資料について、先行研究を踏まえながら、文献学的考察を行った。その結果として、徂徠の「言語論」、特に漢文学習方法論を論じている漢文典について本研究では、主に示蒙（「文理三昧」を含む）と初編という二つの資料を中心として展開した。

徂徠の「言語論」、特に訓読観を直観的に反映される訓点資料について本研究では、『南齊書』『梁書』『六論衍義』『射学正宗』『射学正宗指迷集』という五つの訓点本を選定した。同じように徂徠の訓読観を窺える国字解について本研究では、『孫子国字解』と『射書類聚国字解』二書に限定した。先行研究で挙げられたほかの諸本では、徂徠のものであるかを判断できないこと、訓読という面から考察にあてる価値が薄いこと、原文の訓点者や、底本の所在が不明であることと欠点があるため、本研究では調査範囲から除外することにした。要するに、語学資料として本研究では、『南齊書』『梁書』『六論衍義』『射学正宗』『射学正宗指迷集』、『孫子国字解』、『射書類聚国字解』という七点を用いて検討することとした。

第二章では『訳文筌蹄後編』の「文理三昧序」における徂徠の「文理論」と、「文理論」について荻生徂徠と陳元賛の継承関係を考察した。

徂徠の「文理論」は、間違えなく元賛の説に由来したものである。ただし、徂徠はそのまますべてを踏襲しているとは言えない。徂徠は元賛が言う「文理」を精密化し、「文理」は「上下之分」であると解釈している。また、徂徠は元賛の「上下」「離合」「能所」という三つの「文理」用語から、「離合」「移易」「直読」「転倒」というみずから「文理の研究法」を創った。このように、徂徠は元賛の説をよく理解した上で、よりわかりやすく、そしてより論理的、また詳しく元賛の説を発展させて用いていると考えた。

また、「文理論」の記述から、元賛と徂徠が両方、「目で見る」ことを強調していることがわかった。日中両国の言語における差異を深く認識した二人は、同様に日本人に正しい中国語の学習法を日本人伝えるために工夫を凝らしていたことが窺えた。元賛の影響を受けて得たものとして、訓読否定のほか、「看書論」の芽生えも、すでに徂徠が若い頃に書いた「文理三昧」にあったことが推測できると思われた。

第三章では先行研究を踏まえながら、荻生徂徠の助字研究と『助語辞』との関係について考察を行った。

第二章での考察を踏まえ、徂徠の中国語研究においては「字義」、「文理」という中国語に関する基本知識と、「句法」、「文勢」という立派な文章を書く技法の二つの段

階があった。前者は「是非」、つまり「字義」、「文理」によって中国語として成立するか否かを判断する基準である。後者は「優劣」、つまり中国語の母語話者であっても、専門的な訓練を受けていない場合、「句法」、「文勢」を把握することができないというものである。そして示蒙に載せられている徂徠の助字は、こうした「字義」、「文理」レベルにおける基本的知識として知る必要がある、「句法」、「文勢」を把握する際も注意しなければならない重要事項である。「軽重」、「死活」のような徂徠の中国語研究における概念が意味するところも、彼の早期の助字研究を分析したことによって明らかにした。

次に、示蒙と『助語辞』を比較した結果、「一つの助字を文中の位置によって対比すること」「近似する助字を意味によって対比すること」「近似する助字を文法的機能によって対比すること」「文言助字と俗語を対比すること」という四つの助字についての研究法から見ると、示蒙は『助語辞』と同じ構文になっていることが明らかになったが、『助語辞』の項目を参照して引用していることも推測できる。さらに、「軽重」、「死活」という概念についても示蒙では『助語辞』と同様に使用していることが窺われた。これによって、荻生徂徠における早期の助字研究は『助語辞』から大きな影響を受けたと考える。そして、徂徠の説において中国語の入門レベルではなく、上達の段階という重要な箇所にも助字が置かれているのは『助語辞』と同じように、字義解釈のみに着目しておらず、文章に文彩を生じさせるための助字の使い方、つまり「修辞」を中心としてその説を展開していたからであると思われる。李・王の「古文辞学」と出会う前に、『助語辞』からの影響をその一つの源として、「古文辞学」のような思考の基本的な構想は、すでに徂徠の頭に築かれていた。

第四章では訓点に関する徂徠の語学資料を取り上げ、徂徠「訳文の学」と「徂徠点」の関係考察を行った。

「訳文の学」の形式は依然として漢文訓読の形（返り点や送り仮名はそのまま保持）となっており、ただし一部の右側に見られる送り仮名や振り仮名などが、伝統的な訓点語の訓み方ではなく、徂徠は「文理」における「字の用」に従い、当時の日常語をもって切り替えていた。しかし、このような「訳文の学」的な訳し方は、伝統的な和訓に馴染んでいる当時の日本人としては、理解できないものとされる恐れがあったため、「訳」、つまり日常語で漢文を解釈すること以外、ほぼ徂徠は放棄した。

そして、この「訳」というものは、初編で字書のように、漢字カナカナ混じり文で漢字を解説することのほか、「左ルビ」として「徂徠点」に多く見られることが確認できた。これも「徂徠点」の性格と言えよう。

第五章では、荻生徂徠の「徂徠点」、すなわち訓点と関連する徂徠の語学資料を取り上げ、『射書類聚国字解』『南斉書』『梁書』を中心として、すなわち漢字語の左側にある振りがな（左ルビ）をめぐる『射学正宗』や『六諭衍義』と対照して考察を行っ

た。

まず、形式を基準として本研究は『射書類聚国字解』における「左ルビ」を、一類(語)と、二類(語+助詞+語、或いは文)という二種類に分類した。そして、その左ルビの出現は、訓点を付ける漢文の部分に偏る傾向がある。次に、国字解と訓点を付ける漢文におけるこの二種類の左ルビの割合が逆になっていることがわかった。そのうち、訓点を付ける漢文の場合、左ルビは多く二類の形として使われている。国字解的なものに表出されるのは、「徂徠点」に関する語学資料、特に白話文体、技術類文体で書かれた漢文資料における左ルビの一つの特徴であると思われる。

百余りの用例がある『六諭衍義』より、『南斉書』『梁書』における左ルビは少ない。その内、一字漢語の左ルビは、『六諭衍義』にあるものと違い、「訓訳」のように訳を示すことや、訓読みを提示することのほか、音読みを示すために付けられることが注目される。

一方、二字漢語の場合は、音読みを示す用例がなく、「訓訳」のようになっていた。ただし、『六諭衍義』と違い、『南斉書』『梁書』の場合では、漢字語が俗語とされても、その漢字語に左ルビが振られていない、また無訓のことも見られる。

このような考察結果によって、古文辞学を提出したという時期以前、徂徠の言語観には、一方的に新注によったもののみならず、古注からの影響も存在したことがわかった。また、『南斉書』『梁書』にある「徂徠点」の左ルビは、ひたすらに俗語を左側で訳すのではなく、場合によって訓をつけない、あるいは漢籍の注釈を参照したりすることもある。徂徠が『南斉書』『梁書』において一部の漢語は俗語であると意識しても、すでに非俗語として受容された隋代以前の俗語はそのままにしている。『南斉書』『梁書』における「左訓」の使い方も、徂徠が『六諭衍義』において自身の中国語の俗語の知識に任せたりして訳すという「訓訳」と異なっている。つまり、『南斉書』『梁書』における左ルビは、「訓訳」と同一視することはできないと思われる。

以上の五章における考察から、徂徠の「言語論」に関して明らかにしたことが以下のようにとまとめられる。示蒙や後編の「文理三昧序」が述べる「訳文の学」(早期の徂徠の言語研究)において徂徠は、中国語(漢文)の勉強を、字・句のレベルという入門の段階と、章・文のレベルという上達の段階に分けている。このような思考の基盤は初編の時期までに続けており、徂徠は入門の学習者のために華音直読と漢文訓読という二つの方法を勧めた。それに対して、上達の学習者のために「古文辞学」という方法を創ったと同時に、中国語学習の究極的な方法として「看書論」を打ち出した。

その内、「訳文の学」における「訳語」に和訓を取り換えることは断念した。しかし、わかりやすい当時の日常語をもって漢文を読解することを、徂徠はまだ実施していた。その実践の結果として、一つは初編のような日常語で解説する中国語字書が刊行されたことであり、もう一つは「徂徠点」において多用されている「左ルビ」ということであ

る。

二、今後の課題

前節でまとめた通り、本研究では徂徠の「言語論」に関して明らかにしたことを述べた。しかしながら、課題として残った点も多い。

まず、本研究では徂徠の詩文論用語（「文理」、「離合」などの専門用語）を検討したものの、徂徠の詩文論が江戸時代の詩文論研究における位置づけについて考察ができなかった。國金（一九八一）の「活字・死字」に関する紹介のほか^{一百三十六}、中村（二〇一七）の指摘により、江戸後期の儒者皆川淇園（一七三四〜一八〇七）は彼の独自の助字研究や「文理」という独特の概念を有することがわかつている^{一百三十七}。このような江戸時代の詩文論や、中国語に対する文法などについての研究は、徂徠のものとの関係があるのかについては、今後検討していくこととする。

次に、「徂徠点」の「左ルビ」について村上（二〇一七）は、それを後の白話小説における「訓訳」の祖型であることと指摘している^{一百三十八}。そのため、徂徠点における「左ルビ」と白話小説における「訓訳」とを対照することによって、「徂徠点」における「左ルビ」の特徴を明らかにすれば、さらに説得力が増すと思われる。

また、構成としては第四章、第五章を第一章〜第三章と同じように充実させ、「左ルビ」以外の「徂徠点」の特徴を捉えられるように補う必要があると考えられる。この点をふまえ、今後さまざまな江戸時代の訓点資料を取り上げ、「徂徠点」と対照的な検証を行い、徂徠を代表としての護園学派の儒者たちにおける漢文訓読の特徴という文章の執筆に少しでも寄与できることを目標とする。

^{一百三十六} 國金（一九八一）を参照。

^{一百三十七}

中村（二〇一七）、四〇〜四一頁を参照。

^{一百三十八}

村上（二〇一七）、九九頁を参照。

調査資料と参考文献

〈調査資料〉

- 『訓訳示蒙』元文三（一七三八）年刊、戸川芳郎・神田信夫（一九七四）『荻生徂徠全集2・言語篇』みすず書房
- 『鼈頭助語辞』天和三（一六八三）年刊、早稲田大学図書館所蔵（請求番号…ホ〇四—〇一八六五）
- 『晋書』元禄十四（一七〇二）年刊、長沢規矩也『和刻本正史晋書（一）』『和刻本正史晋書（二）』『和刻本正史晋書（三）』汲古書院（縮印本）、一九七一年
- 『射学正宗』宝永九（一七八〇）年刊、蓬左文庫所蔵（請求番号…72—100）
- 『射書類聚国字解』享和二（一八〇二）年刊、宮内庁書陵部所蔵（函号…209—937）
- 『昇庵詩話』（写本）元禄四（一六九二）年、内閣文庫（請求番号…二〇七—〇五〇八）
- 『西洋火攻神器説国字解』享和二（一八〇二）年刊、早稲田大学図書館所蔵（請求記号…文庫08 B0113）
- 『孫子国字解』寛延三（一七五〇）年刊、名古屋大学中央図書館所蔵（請求記号…399.2—0—3—神皇）、土佐山内家宝物資料館（山内文庫）（函号…ヤ399—96）
- 『宋書』宝永三（一七〇六）年刊、長沢規矩也『和刻本正史宋書（一）』『和刻本正史宋書（二）』汲古書院（縮印本）、一九七一年
- 『陳書』宝永三（一七〇六）年刊、長沢規矩也『和刻本正史陳書』汲古書院（縮印本）、一九七〇年
- 『南齊書』宝永二（一七〇五）年刊、長沢規矩也『和刻本正史南齊書』汲古書院（影印本）、一九七四年
- 『訳文筌蹄後編』寛政八（一七九六）年刊、戸川芳郎・神田信夫（一九七四）『荻生徂徠全集2・言語篇』みすず書房
- 『訳文筌蹄初編』正徳五（一七一五）年刊、戸川芳郎・神田信夫（一九七四）『荻生徂徠全集2・言語篇』みすず書房
- 『六論衍義』享保六（一七二二）年刊、沖縄県立図書館貴重資料デジタル書庫所蔵（請求記号…H151/R42）
- 『梁書』宝永三（一七〇六）年刊、長沢規矩也『和刻本正史梁書』汲古書院（影印版）、一九七三年

〈参考文献〉

相原耕作（二〇〇四）「助字と古文辞学…荻生徂徠政治論序説」『東京都立大学法学

- 会雑誌』44、東京都立大学法学部
- 大庭 脩(一九八四) 『江戸時代における中国文化受容の研究』同朋舎
- 石川 洋子(二〇一五) 『近世における『論語』の訓読に関する研究』新典社
- 石崎 又造(一九六七) 『近世日本における支那俗語文学史』清水弘文堂書房
- 今中 寛司(一九六六) 『徂徠学の基礎的研究』吉川弘文館
- 牛島 徳次(一九八九) 『日本における中国語文法研究史』東方書店
- 内田智雄・日原利国校訂(一九六六) 『律例対照定本明律國字解』創文社
- 宇都宮睦男(一九八九) 「注釈の方法——『白氏長慶集諺解』の場合——」『国語国文学報』47、愛知教育大学
- 宇野田尚哉(一九九一) 「『書を読むは書を見るに如かず』——荻生徂徠と近世儒家言語論——」『思想』八〇九、岩波書店
- 王 侃良(二〇一八) 「荻生徂徠の「訳学」と徂徠点」『東アジア日本語教育・日本文化研究』21、東アジア日本語教育・日本文化研究学会
- 王克仲集注(一九八八) 『助語辞集注』(助語辞集注) 中華書局
- 王 宝平(二〇〇五) 『清代中日学術交流の研究』汲古書院
- 大庭 脩(一九八四) 『江戸時代における中国文化受容の研究』同朋社
- 小野 泰央(二〇一七) 「荻生徂徠の詩文論と陳元賛『昇庵詩話』——「古文辞」学の出发点として——」『和漢比較文学』57、和漢比較文学会
- 何 九盈(二〇一三) 『中国古代言語学史』(中国古代言語学史) 商務印書館
- 川島優子(二〇一四) 「白話小説はどう読まれたか」中村春作編『訓読から見なおす東アジア』東京大学出版会
- 京極興一(一九八一) 「振り仮名表記の現状と研究」『信州大学教育学部紀要44』信州大学教育学部
- 國金 海二(一九八一) 「江戸時代の漢語法書にみられる「活字・死字」について」『中国語文化・研究と教育』漢文学会会報』39、築波大学
- 國金 海二(一九八七) 「『訳文筌蹄』についての一考察——その術語を通して——」『研究紀要』31、文教大学女子短期大学部
- 國金 海二(一九九五) 「漢文訓読文における品詞分類について」『研究紀要』39、文教大学女子短期大学部
- 黒住 真(二〇〇三) 『近世日本社会と儒教』ぺりかん社
- 小島 康敬(一九八九a) 「荻生徂徠『吳子国字解』翻刻(一)」『季刊日本思想史』32、ぺりかん社
- 小島 康敬(一九八九b) 「荻生徂徠『吳子国字解』翻刻(二)」『季刊日本思想史』33、ぺりかん社
- 小松原 濤(一九七二) 『陳元賛の研究』雄山閣

- 澤井啓一など訳注(二〇一六) 『徂徠集 序類一』平凡社
- 関儀一郎・関義直編(一九七二) 『近世漢学者伝記著作大事典』琳琅閣書店・井上書店
- 高山 大毅(二〇一六) 『近世日本の「礼楽」と「修辞」―荻生徂徠以降の「接人」の制度構想』東京大学出版会
- 滝本誠一編(一九六七) 『日本経済大典・第九卷』明治文献
- 齊藤 文俊(二〇一一) 『漢文訓読と近代日本語の形成』勉誠出版
- 進藤咲子(一九八二) 「ふりがなの機能と変遷」 『講座日本語学6 現代表記との史的対照』明治書院
- 進藤咲子(一九六八) 「明治初期の振りがな」 『近代語研究2』武蔵野書院
- 張 海燕(二〇一七) 『古今奇談英草紙』と白話語彙』勉誠出版
- 戸川芳郎・神田信夫(一九七四) 『荻生徂徠全集2・言語篇』みすず書房
- 長沢規矩也(一九七四) 『和刻本正史南齊書』汲古書院
- 中村 春作(二〇〇八) 「「訓読」の思想史―〈文化の翻訳〉の課題として―」中村春作ほか編『「訓読」論―東アジア漢文世界と日本語―』勉誠出版
- 中村 春作(二〇一七) 『思想史のなかの日本語―訓読・翻訳・国語』勉誠出版
- 中村 幸彦(一九六八) 「翻訳・注釈・翻案」 『中国文化叢書9 日本漢学』大修館書店
- 中田 祝夫(一九七九) 『古點本の國語學的研究』勉誠社
- 村上 雅孝(一九八〇) 「荻生徂徠の訓読観」 『共立女子大学文芸学紀要』26、共立女子大学
- 村上 雅孝(二〇〇五) 『近世漢字文化と日本語』おうふう
- 村上 雅孝(二〇一四) 「訓読と沢田一斎」 『国語学研究・第五十三集』、東北大学大学院文学研究科
- 村上 雅孝(二〇一五) 「岡白駒と訓読」 『国語学研究・第五十四集』、東北大学大学院文学研究科
- 村上 雅孝(二〇一七) 「訓読いわゆる左ルビをめぐる」 『日本近代語研究6』ひつじ書房
- 濱口富士雄(一九九四) 『清代考拠学思想史的研究』国書刊行会
- 平石 直昭(一九八四) 『荻生徂徠年譜考』平凡社
- 早稲田大学編輯部編(一九一〇) 『漢籍國字解全書第十卷』早稲田大学出版社
- 吉川幸次郎・丸山真男など校注(一九七三) 『日本思想大系36 荻生徂徠』岩波書店
- 吉川幸次郎・戸川芳郎編(一九七九) 『漢語文典叢書 第一卷』汲古書院
- 湯沢 質幸(二〇一四) 『近世儒学韻学と唐音―訓読の中の唐音』勉誠出版
- 林 少陽(二〇〇九) 『「修辞」という思想―章炳麟と漢字圏の言語論的批評理論』白澤社

- 李 長波 (二〇〇六) 「近世、近代における「く的」の文体史的考察」『デュナミス』
10、『デュナミス』編集委員会
- 藍 弘岳 (二〇〇六) 「徳川前期における漢文研究と翻訳―訓読と荻生徂徠の訓読批
判・翻訳方法をめぐって―」『年報地域文化研究』10、東京大学大学院総合文化研
究科
- 藍 弘岳 (二〇一七) 『漢文圏における荻生徂徠』東京大学出版会

初出一覧

序章

書き下ろし

第一章

書き下ろし

第二章

「获生徂徠の「訳文の学」における詩文論用語について―「文理三昧」を中心に―」
第七〇回日本中国学会（東京大学）口頭発表、二〇一八年

第三章

「获生徂徠における助字研究と『助語辞』―『東アジア日本語教育・日本文化研究学会』第二二輯、東アジア日本語教育・日本文化研究学会、二〇一九年、九三―一一〇頁

第四章

「获生徂徠の「訳学」と徂徠点」『東アジア日本語教育・日本文化研究学会』第二二輯、東アジア日本語教育・日本文化研究学会、二〇一八年、三八―三九八頁

第五章

「获生徂徠の訓点資料における左ルビについての考察―『南斎書』『梁書』を中心に―」
『NAGOYA LINGUISTICS』第一二号、名古屋言語研究会、二〇一九年、七三―八三

頁

終章

書き下ろし

※既に発表済みのものに関しては、調査対象・調査項目を追加したほか、大幅な加筆・修正を行っている。